

千葉教育

萩

令和5年度
No.681

千葉の子どもたちの未来のために

特集

生徒指導の充実

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部児童生徒安全課
関西外国語大学外国語学部教授

新井 肇

○提 言

銚子電気鉄道株式会社代表取締役

竹本 勝紀



学校自慢

未来を子供たちへ～地域とともに～

市川市立真間小学校校長 ^{ふくち} 福地 かがり



1 歴史ある真間地区

本校は、全校児童が635名。来年創立90周年を迎える。

JR市川駅から徒歩12分。歩いていくと少しずつ喧噪が消えていき、京成線を渡るころには国府台、須和田の丘が見えてきて、東京都に隣接していることを忘れるほど自然があふれ、閑静な住宅が立ち並ぶ。

近くの真間山弘法寺の石段には、どんな晴天でも濡れている、という「涙石」。万葉集にうたわれた手児奈を祀る霊神堂。通りには、「万葉の歌パネル」が設置されており、休日ともなると、あちこちのパネルをのぞきながら散策に訪れる方々も多く、子供たちにとって歴史がとても身近な地域である。

2 地域・保護者の見守り活動

本校は駅が近く、朝の通勤通学時間帯には、車や自転車の交通量が一気に増える。この地域は道幅が狭く、坂道を加速して次々と下ってくる自転車は大変危険だ。保護者による当番活動はもちろん、「パパの会」の毎朝の見守りや、地域の有志による「見守り隊」の旗振りは、本当にありがたい。これらの方々によって未然に防げた交通事故はおそらく相当な数に上るだろう。子供たちの安全は地域の方々のあたたかいまなざしで守られている。



3 市川版コミュニティ・スクール

市川市は令和元年度にすべての市立学校・園に学校運営協議会を設置、令和2年度には中学校・義務教育学校ブロックに「学校応援団」である地域学校協働本部を立ち上げた。

今年度も本校では第1回学校運営協議会で、新しい学校教育目標、学校経営方針を承認していただいた。昨年度のジェンダーについての提案に対しては、6年生担任の「男女混合名簿で呼名を行う」という意向とあわせた卒業式を実現できた。来賓としてお招きした学校運営委員の方々は、学校運営への参画をより実感されたのではないかと思います。

また、本校が所属する第二中学校ブロックは須和田の丘支援学校を含む5校で構成されている。コロナ前から地域学校協働本部の活動として、地域の方々と管理職による情報交換はずっと継続して行っていた。今後はこれらの貴重な情報と人材を生かしながら、今まで制限されていた社会とつながる子供たちの学びを更に深めていけそうである。

4 教職員の力

本校も教職員が若年化。今年度は3名の初任者を迎えた。4年ぶりの大運動会では、初若年層が前に立ち子供たちと一緒に走り、笑い、涙した。ベテラン層が意図的に初若年層を表に出すことで、「子供たちのために私たち教職員もみんなががんばっていますよ」という力強いメッセージを発信できたと思う。

やがて巣立っていく子供たちに、よりよい未来を引き継ぐため、これからも私たち教職員は地域や保護者と手を携えて進んでいきたい。

◆学校自慢	未来を子供たちへ～地域とともに～	市川市立真間小学校校長	福地かがり
◆提言	～疾風勁草～銚子電鉄のあきらめない経営	銚子電気鉄道株式会社代表取締役	竹本 勝紀…2
シリーズ 現代の教育事情 生徒指導の充実			
■本県の生徒指導の現状と生徒指導提要の改訂について		県教育庁教育振興部児童生徒安全課…4	
■『新生徒指導提要』が示す生徒指導の方向性～「させる」生徒指導から「支える」生徒指導へ～		関西外国語大学外国語学部教授	新井 肇…10
チーム学校の仲間たち			
■学校を創る	笑顔で自信とゆとりをもって子供たちと向き合うために	茂原市立萩原小学校校長	酒井 昌史…12
■学校を支える	生徒にとっても教師にとっても居心地の良い学校を目指して	君津市立周西南中学校教頭	石井 聡…14
■学校を動かす	子供と家庭の未来のために つながる→続ける→支える+支えられる 県子どもと親のサポートセンター 不登校児童生徒支援チーム スクールソーシャルワーカースーパーバイザー		川島 隆太…16
■授業を創る	教科書を活用した外国語授業～内容理解から自己表現へ～	四街道市立四街道北中学校教諭	實川 智子…18
■授業を創る	対話力を高めるための実践	鋸南町立鋸南中学校教諭	佐々木詩織…20
■授業を創る	小学校教育の導入期の指導の工夫	東金市立福岡小学校教諭	平山 清子…22
長期研修生報告			
■令和4年度長期研修生の研究の紹介			令和4年度長期研修生…24
ケーススタディ～Change the world～			
■やってみて・考えて取り組むGIGAスクール 研究主題「知りたい！聞きたい！分りたい！そして挑戦する生徒の育成」		柏市立手賀中学校校長	中村 匡志…28
情報アラカルト			
■教育相談事業の紹介		県総合教育センター特別支援教育部…30	
■千葉県誕生150周年記念 企画展「地図は世につれ 人につれ」		県立関宿城博物館…31	
■公立中学校の休日部活動の地域移行について		県教育庁教育振興部保健体育課…32	
学校 NOW！			
■我が校の働き方改革	働き方改革から働きがい改革へ～合い言葉は「だったらこうしよう」～	柏市立手賀西小学校校長	梶原幸之介…34
■高校NOW！	【連載・県立高校の今】 第2回 行徳高校・市原高校（地域連携アクティブスクール）	県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室…36	
◆発信！特別支援教育	読み書きの苦手な児童への在籍学級と連携した通級による指導	市川市立中山小学校教諭	谷 順子…38
◆千葉歴史の散歩道	埴輪から読み取れる古代の交流関係	県教育庁教育振興部文化財課埋蔵文化財班文化財主事	倉橋 裕真

道 標

今年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、感染症拡大以前の生活に戻りつつあるが、児童生徒の生活に与えた影響は大きく、様々な課題が生じている。

更には、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、生徒指導をめぐる状況も大きく変化してきている。生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、2010（平成22）年に作成された「生徒指導提要」（文部科学省）があるが、こうした状況を踏まえ、生徒指導の基本的な考えや取組の方向性を再整備するとともに、今日的な課題に対応するため、2022（令和4）年12月に12年ぶりに改訂された。

一方、本県では、「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」を制定し、2023（令和5）年4月1日から施行した。これは、「不登校児童生徒の状況に応じた施策を総合的に推進し、もって不登校児童生徒の将来の社会的自立に資する」ことを目的としている。

本号では、本県生徒指導の現状について紹介するとともに、「生徒指導提要」の改訂等について解説をする。すべての児童生徒の成長発達を支える生徒指導への転換を目指す学校の一助となれば幸いである。

提 言

しっぽうけいそう ～疾風勁草～

銚子電鉄のあきらめない経営

銚子電気鉄道株式会社代表取締役 たけもと 竹本 かつのり 勝紀



銚子電鉄は1923年7月に開業した小さなローカル鉄道です。全長は僅か6.4km、最高時速は40キロ、電車は全て60年以上使用された中古の中古で「シニア・モーターカー」と呼んでいます。経営状況は厳しく、3月の決算を迎える頃にはいつも資金がギリギリという状況が続いています。線路や電車を修理したりすると本当にお金が残りません。本社は築100年の古い木造建物です。

海の町であるにもかかわらず、車窓からは海が殆ど見えません。一番の景観ポイントは通称「緑のトンネル」です。僅か200メートルほどの区間ですが、特に新緑の季節は清々しい景色を楽しむことができ、まるでジブリ映画のようだとお褒めの言葉を頂戴することもあります。また、銚子は春キャベツの名産地であり、出荷量が全国1位になったこともあります。町の至る所にキャベツ畑があり、その中をゆっくりと古い電車が走っています。

ぬれ煎餅ブームと横領事件

当社はバブル経済絶頂期の平成2年に、ある工務店の子会社となりました。しかし程なくしてバブルが崩壊し、平成10年に親会社が800億円近い債務を抱えて倒産。当然、子会社である当社の存続も危ぶまれましたが、その3年ほど前に始めたぬれ煎餅事業が軌道に乗り、経営を存続することができました。何とかして鉄道を守りたいという社員達の想いがメディアに好意的に取り上げられ、一気にぬれ煎餅の売上が2億円に達しました。

ところがその6年後、社長による業務上横領事件が起きてしまいます。約1億円に上る

社長の個人的な借金を会社が負担し、弁済しなければならなくなったのです。急速に資金繰りが悪化し、給料も払えないほどの窮地に陥りました。

この時、経理課長がある言葉を公式サイトに書き込みました。「ぬれ煎餅を買ってください。電車の修理代を稼がなくちゃ、いけないんです」。もはやキャッチコピーではなく、悲痛なお願い文です。ところが、この呼びかけが全国的なぬれ煎餅ブームにつながり、オンラインショップの売り上げは倍増、当社は奇跡的に倒産を回避することができたのです。

「ぬれ煎餅を買ってください」。恥を忍んで書き込んだ一言が会社の窮地を救うことになったのですが、「こんなことを書けない」と思ったら恐らく破産していたでしょう。奇想天外なお願い文をネット上にアップしたことは一つの行動です。行動することが存続に繋がったのです。当社は『絶対にあきらめない』をスローガンに掲げています。つまり、どこかに突破口があると信じてその突破口を探すこと。そのために行動を起こすことこそが、「あきらめない」という言葉の意味するところであり、具現化に他ならないと思っています。

再びの経営悪化

今から16年前に起きたぬれ煎餅ブームで一気に黒字転換し、前社長の借金もすべて返済することができました。老朽化した車両の更新も完了し、さあこれからという矢先、東日本大震災が起きて経営状況は再び悪化、ついに預金残高50万円、借入金は2億円余りとい

う状況に陥りました。東電の原発事故により、銚子で水揚げされる魚が放射能で汚染されているのではないかという風評被害が飛び交い観光客は激減、電車も人を運ばないで空気を運んでいると揶揄されるようになりました。

地域と共に存続を目指す

厳しい経営状況が続く中、存続を目指して長期的な経営改善計画を策定、これが認められて、ようやく10年ぶりに公的補助を受けることとなったその矢先、脱線事故が起きてしまいます。その時、地元の銚子商業高校の生徒たちが脱線した車両を修理するための資金をクラウドファンディングで調達するというチャレンジを通じて500万円の資金を全国から集めてくれたのです。高校生たちの寄付を有難く使っていただき、この電車を1年3ヶ月かけて修理することができました。この電車が本線を再び力強く走り始める姿を見て、沿線の皆さんが懸命に手を振ってくれました。若い力を結集した果敢な取組には、本当に感謝しかありません。

チャンスは与えられるもの

ビジネスを行う以上、リスクは付き物です。苦境に陥った時、これは私の座右の銘ですが、「どんな問題も必ず解決可能」と信じることで、逆に言う「解決できるからこそ、自分の身に起きたのだ」と信じることで勇気が湧いてきます。また一心不乱に頑張っていると、問題は思いもよらない形で解決されることが多いのです。先述の高校生たちによるクラウドファンディングもそうですが、想定外のことが度々起きて、そのたびに助けられてきました。たとえば“まずい棒”の発売。当社では「まずい棒」を2018年8月3日「破産の日」に発売しました。美味しいけれどまずい。一体何がまずいのだろう。経営状況がまずいという自虐ネタの商品です。今まで450万本売れた商品ですが、これも当社のビジネスパー

トナーから与えられたものであり、一生懸命頑張っているうちにギフトとして与えられたチャンスだと思っております。

現在、当社が目指しているのは「乗って楽しい日本一のエンタメ鉄道」。エンターテイメントは「娯楽」ですが、「おもてなし」という意味もあります。銚子に来たお客様を笑顔でおもてなしをして、何度でも来ていただいて、町にお金を落としていただく。これが長きにわたり当社を支えてくれた地域の皆様への細やかな恩返しであると思っています。夏はお化け屋敷列車、冬はオールピンクのイルミネーション列車。お客様に楽しんでいただけるよう、特色あるイベントを積極的に実施した結果、メディアに取り上げられる機会が増え、おかげさまで業績も回復基調にあります。

ありがとうと言ってもらえる会社を目指す

今まで多くの方に助けていただき、本年7月に開業100周年を迎えることができました。本当にありがたい限りです。そしてこれからはありがとうの向きを変えていくことが、私共の目指すところです。「この町に銚電があってよかった。ありがとう銚子電鉄!」。そう言ってもらえる会社を標榜し、地元企業とのコラボ商品やサービスの開発に勤しんでいます。「ありがとう銚子電鉄」。たった9文字ですが、これこそが当社の経営理念です。

ありがとうと言ってもらえるためには、先ずもって他者を思いやる心が大切です。もちろん個々に人格は別ですから、同じ気持ちにはなれません。しかし目の前の相手の立場を慮ることで気持ちが通じ合い、同じ方向を向くことができるのではないかと思います。小異を超えて力を合わせることで、前進する力が生まれてきます。そんな思いを共有しつつ、これからも前向きに電車を走らせ続けたいと思います。

本県の生徒指導の現状と生徒指導提要の改訂について

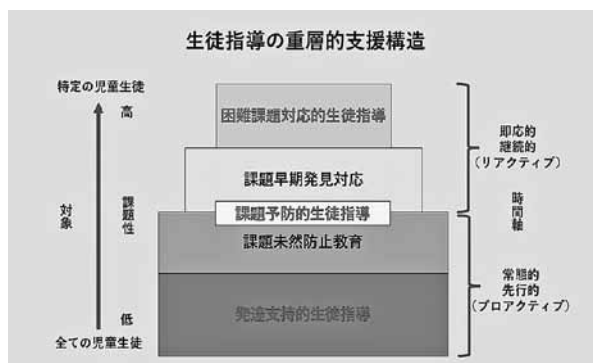
県教育庁教育振興部児童生徒安全課

1 はじめに

生徒指導提要は、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性を再整理し、今日的な課題に対応するため、12年ぶりに改訂された。千葉県の生徒指導の現状も踏まえ、今回の改訂の基本的な考え方や取組の留意すべき事柄について述べてみたい。

2 「積極的な生徒指導」の充実

今回の改訂では、児童生徒の問題行動等の発生を未然に防止するため、目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけでなく「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実させた。



上の図は、生徒指導の重層的支援構造を示したものである。これまでは、いじめ、不登校など特別な支援を要する特定の児童生徒や課題の予兆行動が見られたり、問題行動リスクが高まったりするなど一部の生徒を対象に行う即応的・継続的生徒指導に重点を置く印象が強かったが、本提要では、どうすれば起きないようにするのかという点に注力することが重要とされ、常態的・先行的生徒指導に重点を置いた指導が求められている。

具体的には、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、日々の教職員の児童生徒への声掛け、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力等の社会的資質・能力を育成する発達支持的生徒指導や、全ての児童生徒を対象に、いじめ防止教育やSOSの出し方教育、情報モラル教育等を行い、諸課題の発生を未然防止する課題未然防止教育が重要であり、本提要を通じた基盤となっている。

3 いじめ問題について

(1)本県の現状及びいじめの積極的な認知

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されて以降、いじめの積極的な認知が進み、令和3年度の公立小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、51,478件で、前年度の40,230件より11,248件増加した。各学校において、いじめの積極的な認知と併せていじめの解消に向けた取組が進む中、令和3年度はいじめ重大事態の件数は、30件であった。このような状況下において、教職員には校内研修等で、児童生徒には学級・ホームルーム活動等で、保護者には保護者会等で、具体的事例に則して法のいじめの定義の共通理解を促し、どんな小さいいじめも初期段階から見過ごさない姿勢を共有することが求められる。

「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし」である。積極的に認知し、早期対応を行うことが大切である。



(2)いじめの重大事態の調査

いじめの重大事態とは次の①、②を指す。

- ①いじめにより生命、心身及び財産に重大な被害が生じた疑いがある場合（法第28条第1項第1号）
 - ②いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合（同第2号）
- ※2号は不登校の基準の年間30日を目安とするが、一定期間連続して欠席している場合には、上記目安にかかわらず迅速に調査に着手する必要がある。

また、児童生徒・保護者から重大事態に至ったという申立てがあったときには、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査に当たる。

なお、調査結果に基づき、被害児童生徒に対しては安全と安心を取り戻すための継続的なケアを行う必要がある。加害児童生徒に対しても、保護者に協力を依頼し、自己の行為の意味を認識させた上で、成長支援につながる丁寧な指導を行うことが求められる。

(3)重大事態に発展させない困難課題対応的生徒指導の実際

適切な対応を怠ればどのようないじめも深刻化する可能性があるという危機意識を教職員間で共有した上で、組織的にいじめに係る情報を共有し、ケースに応じた対応策を検討していくことが求められる。いじめの問題が複雑化し、対応が難しくなりがちなケースとして、一般的には、次の①～⑧のような状況が考えられる。

- ①周りからは仲がよいと見られるグループ内でのいじめ
- ②閉鎖的な部活動内でのいじめ
- ③被害と加害が錯綜しているケース
- ④教職員等が、被害児童生徒側にも問題があるとみてしまうケース
- ⑤いじめの起きた学級・ホームルームが学級崩壊の状況にある場合
- ⑥いじめが集団化し孤立状況にあるケース
- ⑦学校として特に配慮が必要な児童生徒が関わるケース
- ⑧学校と関係する児童生徒の保護者との間に不信感が生まれてしまったケース

このようなケースについては、できるだけ早い段階から、スクールカウンセラー（以下

SC）やスクールソーシャルワーカー（以下SSW）等を交えたケース会議で丁寧なアセスメントを行い、多角的な視点から組織的対応を進めることが求められる。

(4)関係機関等との連携体制

いじめの防止を目指す上では、学校だけで抱え込まずに、地域の力を借り、医療、福祉、司法などの関係機関とつながることが重要である。また、法において、例えば事案によりいじめが犯罪行為として扱われるべきものであるとされる場合には、所轄警察署と連携して対処していくことも示されている。

また、いじめと認めたがらない加害者の保護者からの協力を得ることが難しく、学校の働きかけが鈍ってしまうことも少なくないことから、保護者にもいじめの事実を正確に説明し、学校と協力して、成長支援という視点を持ちながら加害者を指導することが求められる。被害者の保護者はもとより加害者の保護者との連携を図ることが、いじめの解消と再発防止において重要である。

4 不登校について

令和3年度、本県の小中学校における不登校児童生徒数は、9,951人で、前年度と比較して2,101人増加している。また、公立高等学校における不登校生徒数は、2,270人で、前年度と比較して677人増加しており、憂慮すべき状況である。

(1)不登校に関する関連法規・基本指針

いわゆる教育機会確保法及び関連する基本指針等が提要に反映されている。「不登校児童生徒に問題がある」という決めつけを払拭し、学校・家庭・社会が当該児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが重要である。支援に必要なのは、不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげる視点である。

不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすことである。そのため、学校復帰にこだわらず、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、個に応じた多様な社会的自立に向け目標の幅を広げた支援が必要となる。

(2)不登校対応に求められる学校の組織体制と計画

教職員一人一人が児童生徒に対する共通理解の姿勢を持ち、学校全体でチームとしての指導・援助を行うことが肝要である。情報を共有し、共通理解の下で支援に当たるための一つの方法として、「児童生徒理解・支援シート」の活用が考えられる。

また、不登校児童生徒に対する個別の支援策について、保護者と連携の下で作成し、個人情報保護にも配慮しつつ、校内での情報共有や校種を超えた情報の引継ぎが求められる。例えば、いじめ対策委員会や特別支援教育委員会などで不登校事案が検討されることが考えられる。

(3)関係機関との連携体制

不登校の要因の多様化に伴い、学校が連携すべき関係機関も多岐にわたる。教育支援センターは不登校児童生徒への学習支援やカウンセリング、保護者への面談等も行っており、地域での不登校児童生徒への支援の中核として期待される。また、フリースクールも増えており、在籍校との間で連携を図り、指導要録上の出席扱いとすることができる。

関係機関を活用する場合は、不登校児童生徒が何に困っているか、どのような関わりが必要かを正確にアセスメントし、必要な関係機関が見つかった場合には、なぜ当該機関が児童生徒に必要であるか保護者及び本人への丁寧な説明が必要である。

外部機関につないだ後も、学校と外部機関

で責任を分け持つことが大切であり、学校でのこれまでの活動状況等を共有し学校と関係機関をつなぐ作業が求められる。

不登校児童生徒一人一人にとっての最善を目指す上で、多様な学習の機会や体験の場、心身のサポートを提供する関係機関等と積極的に連携し、学校の教職員と民間施設職員が連絡を取り合い、互いに訪問するなど、相互に協力・補完し合うことの意義は大きい。

(4)千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例（令和5年4月1日施行）

本条例には、県が教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針を定め、また、関係者による協議会を設置し、連絡及び協議を行うことが規定されている。

県教育委員会では、今後、基本方針の策定をはじめとして、教育機会の確保に関する施策の推進を図っていく。

5 児童虐待への対応について

(1)相談件数増加の一途

令和3年度、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、約20万7600件であり、厚生労働省が統計を取り始めた平成2年度から31年連続して増加している。

また、本県においては、平成31年1月に、小学4年生の児童が、虐待によって亡くなるという痛ましい事件が発生した。児童虐待の未然防止、早期発見は喫緊の課題である。

(2)学校及び教職員の役割・責務

①早期発見、早期対応、速やかな通告

子供が多くの時間を過ごす学校の教職員は、子供の変化に気づきやすく、児童虐待を発見しやすい立場にあり、児童相談所への通告義務が定められている。学校が通告を判断するポイントは以下の4点である。

(ア)確証がなくても通告すること（誤りであったとしても責任は問われない）



(イ)虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関であること

(ウ)保護者との関係よりも子供の安全を優先すること

(エ)通告は守秘義務違反に当たらないこと

虐待の確証がないことや保護者との関係悪化を懸念して、通告をためらってはならない。また、通告を受けた市町村（虐待対応担当課）や児童相談所は、通告者に関する情報について保護者を含めて明かすことはない。

②関係機関との連携

児童虐待は、発生要因が複雑な上に、子供、保護者双方への支援が必要であることから、組織で対応することが重要である。教職員は、虐待と疑われる事案を発見・見聞きした場合は一人で抱え込まず、直ちに校長等管理職に相談、報告するとともに、児童相談所、警察、市町村の虐待対応担当課等、関係機関の役割や専門性を念頭に置きながら、連携していくことが必要である。

③虐待対応の手引き、リーフレットの活用

児童虐待に対する教職員の対応力向上と意識啓発を図るため、令和元年11月に作成した「教職員のための児童虐待対応の手引き」に「校内研修資料や事例集」を加筆した冊子版を令和3年1月に各学校や教育委員会に配付した。また、速やかな通告につなぐことができるよう、令和元年8月発行のリーフレットも児童虐待の対応時に活用いただきたい。



児童虐待対応の手引き



児童虐待対応リーフレット

6 ヤングケアラーへの対応について

(1)ヤングケアラーとは

法令上の定義はないが、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供」のことを指す。



厚生労働省ホームページ「子どもが子どもでいられる街に」より抜粋

(2)現状・課題

令和4年度に、県健康福祉部児童家庭課と県教育庁教育振興部児童生徒安全課が連携し、小学6年生、中学2年生、高校2年生等を対象とした「ヤングケアラー県内実態調査」を行った。ヤングケアラーという言葉を知っていたのは、小学6年生で30.2%、中学2年生で31.0%、高校2年生で32.8%であり、国の目標値の5割にとどまっている。

世話をしている家族が「いる」と回答したのは、小学6年生で14.6%、中学2年生で13.6%、高校2年生で10.5%。このうち、相談した経験が「ある」と回答したのは、小学6年生で8.2%、中学2年生で6.8%、高校2年生で9.1%であり、国が調査した全国値との比較は、小学生で5割、中高生は3割程度にとどまっている。

(3)学校に期待される役割

①早期発見・把握

児童生徒や保護者がヤングケアラーであることを認識していないケースがある。支援が必要であっても表面化しにくい構造であることを認識し、早期発見・把握に努めることが重要である。

②児童生徒に寄り添った支援

ヤングケアラーは、「世話をすることが当たりまえ」と考えていたり、周りからの期待に応えることに喜びを感じたりしているケースもある。児童生徒が家族のケアを行っていること自体を否定することはせず、「いつでも助けを求めてよい」ことや、「自分の人生を生きてもよい」ことをしっかりと伝え、ほかの選択肢もあることを示すことが重要である。

③社会的認知度の向上と関係機関との連携

国は、ヤングケアラーの社会的認知度を高めることを目的とし、令和4年度より3年間を「集中取組期間」とした。今後、学校では、児童生徒や家庭向けに情報発信していくとともに、教職員がヤングケアラーの実態を知る研修の充実、SCやSSW等の専門スタッフと協力し、要保護対策地域協議会（要対協）等の各市町村の福祉部門や医療機関につなげる等、関係機関と連携し対応いただきたい。

7 性的マイノリティへの対応について

(1)現状と正しい理解

日本の性的マイノリティは、全人口の3～10%と言われている。これは、AB型や左利きの人の割合と同等または多いということになる。性的マイノリティは、LGBTの4つのカテゴリーに限定されるものではなく、身体的性、性的指向、性自認等の様々な組み合わせによって多様な人々が存在する。性的指向等を理由とする差別的扱いは不当であるという認識は広がっているが、周囲の無理解や偏見、差別が起きているという現状があり、性的マイノリティは、いじめ被害、不登校、自傷行為の割合が高いとされている。

(2)学校における対応

性的マイノリティとされる児童生徒には、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合

があることなどを踏まえつつ、学校においては、日頃から児童生徒が相談しやすい環境を整えておくことが大切である。また、児童生徒から相談を受けた者だけで抱え込むことなく、学校内外の組織的対応が必要である。

前述したとおり、性的マイノリティは様々な個に応じた対応が大切である。平成28年文部科学省通知「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」を参考に校内研修を設けるなどし、教職員の理解、対応力向上を図りたい。

8 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導について

発達障害、精神疾患、貧困家庭、外国人等、多様な背景を持つ児童生徒が増加している。学校生活および学習上の困難を改善・克服するため、それぞれが抱える困難さに対する個別的な配慮が必要である。校内での組織的対応や関係機関との連携により、個に応じた支援をお願いしたい。

9 自殺について

全国における令和4年の児童生徒の自殺者数は過去最多の514人となり、特に、男子高校生の自殺者数が増加している。また、過去5年間の月別自殺者数をみると、9月が最も多く、次いで8月、6月となっている。（警察庁・厚生労働省の自殺統計より）本県においても、令和3年度の児童生徒の自殺者数は、中学校6人、高等学校10人の計16人であり、極めて憂慮すべき状況である。教職員一人一人が児童生徒の心の叫びを受け止める力を向上させるとともに、学校内外の連携に基づく自殺予防のための組織づくりを進めることが、喫緊の課題である。



(1)自殺予防のための学校の組織体制と計画

自殺予防は、「予防活動」(プリベンション)、「危機介入」(インターベンション)、「事後対応」(ポストベンション)の三つの段階に分けられ、この3段階の取組が相互に連動することで、包括的な自殺予防が可能になる。

具体的な学校の対応として、「予防活動」の段階では、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の実施、「危機介入」の段階では、自殺の危険の高まった児童生徒をスクリーニングし、アセスメントに基づく迅速な対応を行うこと、「事後対応」の段階では、学校危機への対応と併せて周囲への心のケアを行うことが必要である。

段階	学校の対応	具体的な取組例
予防活動	研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・保護者向け ・ゲートキーパー研修
	授業の実施 (SOSの出し方に関する教育を含む教科等での学習) 日常的教育相談活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防教育 ・ストレスマネジメント教育 ・教育相談週間 ・アンケート
危機介入	校内連携型危機対応チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急ケース会議 ・本人の安全確保と心のケア
事後対応	危機管理チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理チーム会議 ・遺族、周囲の児童生徒、教職員への心のケア

(2)自殺予防に関する生徒指導の重層的支援構造

未然防止の観点からは、安全・安心な学校環境を整え、未来を生き抜く力を身に付けるよう働きかけること(発達支持)、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育を行うこと(未然防止教育)が重要である。また、自殺の危険が高まった児童生徒に対して、早期に気づき対応すること(課題早期発見対応)、専門家と連携して水際で自殺を防いだり、自殺発生後の心のケアを行ったりすること(困難課題対応)も重要である。

自殺の危険が高まった児童生徒への対応に当たっては、「TALKの原則」を参考に、児童生徒の声をしっかりと聴き、共感的に理解することが大切である。

TALKの原則

- Tell : 言葉に出して心配していることを伝える
- Ask : 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる
- Listen : 絶望的な気持ちを傾聴する
- Keep safe : 安全を確保する

(3)関係機関等との連携に基づく自殺予防の体制

学校が児童生徒の自殺の危険を把握した場合に、保護者との協力体制を築くことは最も重要である。しかし、保護者が経済的な困難を抱えていたり、精神疾患等の疾病があったりすることで、子供の危機を受け止めて対応できない場合は、子供だけでなく、保護者を含め、家族全体を支援できる機関につなぐことも必要である。

自殺の危険度が高い児童生徒への対応においては、精神科や心療内科等の医療機関との連携が不可欠である。また、家族環境の影響は大きいので、福祉機関と連携を取りながら悩みを抱えた保護者を支援することも必要であり、学校に精神科医やSC、SSW等の専門家の視点を入れることで、多角的な支援が可能になる。

10 むすびに

本提要では、チーム学校における学校組織体制についても触れられており、学校を基盤としたチームによる連携・協働を実現するには、教職員、多職種の専門家など、学校に関係する人々に「一人で抱え込まない」「どんなことでも問題を全体に投げかける」といった姿勢が求められている。

「チーム学校の在り方」については各学校が「積極的な生徒指導」を推進する上での重要な留意点と言え、学校における働き方改革を実現し、教職員の負担の軽減を図りつつ生徒指導の充実を図ることは、「令和の日本型学校教育」を支えるための重要な柱となる。

『生徒指導提要』が示す生徒指導の方向性 ～「させる」生徒指導から「支える」生徒指導へ～

関西外国語大学外国語学部教授 あらい はじめ 新井 肇



1 『生徒指導提要』改訂の背景

(1) 児童生徒の問題行動・不登校の深刻化

『生徒指導提要（改訂版）』（以下『新提要』と表記）が、昨年の12月に公刊された。

改訂の背景として、児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不登校児童生徒数や自殺者数、いじめの重大事態の発生件数や小学生の暴力行為発生件数が増加傾向にあり、児童生徒が抱える課題の深刻化がみられることが第一に挙げられる。さらに、このような状況の中で、生徒指導の方向性をめぐって、学校および教職員に突きつけられている四つの課題が指摘できる。

(2) 生徒指導をめぐる4つの課題

一つ目は、VUCA（Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity）な時代と言われる予測困難で不確実な「変動社会」に対応する力を児童生徒が身に付けるために生徒指導ができることは何かという課題である。

二つ目は、発達障がいやLGBTQ、外国籍など、多様な背景をもつ子供たちが増加する中で、排除でなく包摂を目指す生徒指導をどう進めるのかという課題である。

三つ目は、2013年の「いじめ防止対策推進法」から、2022年の「こども基本法」まで、生徒指導に関連する法令の成立、改正が相次ぐなかで、法の理解に基づく生徒指導をどう実践するのかという課題である。

四つ目は、困難な生徒指導上の課題が山積するなかで、教職員の多忙化を解消するための「働き方改革」と生徒指導の充実とをどう両立させるのかという課題である。

改訂の背景と方向性をふまえ、今、生徒指導において教職員に求められていることは何か、ということについて考えてみたい。

2 『新提要』が示す生徒指導の方向性

(1) 生徒指導の定義と目的の再確認

生徒指導とは、「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」であり、「生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う」働きかけであると定義された。

また、児童生徒を主語にし、「自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）」であると、その目的が明示された。

つまり、生徒指導は、全ての教職員が、全ての教育活動を通じて、全ての児童生徒を対象に、その自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支えることを基盤とし、課題性が高まった場合に解決に向けて必要な指導や援助を行う働きかけであるという実践の方向性が示されたと捉えることができる。

(2) これからの生徒指導の基本的方向性

『新提要』が示す生徒指導の基本的な方向性は、次の3点にまとめられる。

- ① 特定の児童生徒に焦点化した事後の指導・援助から、日常の教育活動を通じて全校体制で取り組む、児童生徒の成長・発達を「支える生徒指導」への転換を目指す。



- ②教室での教科の学びを社会で充実して生きることにつながるために、学習指導と生徒指導の一体化を図る。
- ③複雑で多様な生徒指導上の課題に対応するために、学校内外の連携・協働に基づく「チーム学校」による生徒指導體制を構築する。

3 生徒指導の充実に向けて

(1) 2軸3類4層の重層的支援構造

①については、時間軸で「先行的・常態的（プロアクティブ）な生徒指導」と「継続的・即応的（リアクティブ）な生徒指導」に2分類した上で、対象となる児童生徒の範囲と課題性の高低の観点から、3類4層から成る重層的支援構造が示された。

特定の課題を意識せずに全ての児童生徒の成長・発達を支える「発達支持的生徒指導」、全ての児童生徒を対象にいじめや不登校など特定の課題に焦点化した「課題未然防止教育」と、前兆行動がみられる一部の児童生徒を対象とした「課題早期発見対応」から構成される「課題予防的生徒指導」、深刻な課題を抱えた特定の児童生徒への指導・援助を行う「困難課題対応的生徒指導」という4層である。

このように構造化することで、個人の経験や勘に頼る生徒指導実践から、理論に裏付けられ、見通しをもった生徒指導実践への転換が目指されていると捉えることができる。

(2) 生徒指導を内在化させた授業づくり

②については、日々の授業において、次の「生徒指導の実践上の視点」を意識した働きかけを行うことの重要性が指摘されている。

- (ア)自己存在感の感受：一人一人をかけがえない存在と捉え、個性を大切にする。
- (イ)共感的人間関係の育成：相手の立場を理解し行動できる協力的な人間関係を築く。

(ウ)自己決定の場の提供：自ら考え、決定し、行動する経験が得られる機会を設定する。

(エ)安全・安心な風土の醸成：安心して学校生活を送ることができる風土をつくり出す。

上記4つの視点を授業に埋め込むことで、児童生徒が、生徒指導の目標である「自己指導能力」、すなわち「深い自己理解に基づき、『何をしたいのか』、『何をすべきなのか』、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力」を身に付けることが可能になると考えられる。

(3) 社会に開かれたチーム学校の実現

③については、校内において、アセスメント（A：Assessment）に基づく明確な目標（V：Vision）を共有した上で、「生徒指導計画（P：Plan）を策定し、実施（D：Do）し、点検・評価（C：Check）を行い、次年度の改善（A：Action）」へとつなげていくサイクルを、管理職のリーダーシップの下、組織的に展開していくことが求められる。その際、教職員間に、困ったときに助力を求めて相談できる「支え合う同僚性」が築かれていることが重要である。

また、児童生徒への支援の幅を広げるためには、学校のできることで、できないことを明確にした上で、校外の関係機関・専門家等との連携・協働を進めることが不可欠である。連携においては、専門性に関する相互理解と相互尊重、「顔の見える関係」が鍵となる。

今後、児童生徒の生活全体を総合的に捉え、生徒指導、教育相談、キャリア教育、特別支援教育などの分野ごとの縦割りを排して、児童生徒一人一人の成長・発達を包括的に支える視点に立って生徒指導の充実を図ることが求められていると言えるであろう。



笑顔で自信とゆとりをもって 子供たちと向き合うために

茂原市立萩原小学校校長 さかい 酒井 まさし 昌史



学校は子供たちにとって楽しいところであってほしい。そのためには、職員も楽しそうで魅力のある学校でなければならないと考える。職員の皆さんには6年生の卒業アルバムに将来の夢として「〇〇先生のような先生になりたい」と書きたくなる教員になってくださいとお願いしている。

そのために、職員の皆さんへは、学校経営の基調として「笑顔で自信とゆとりをもって子供たちと向き合う」ために何をすべきか考えること、業務に当たっては「信頼」関係を築くことを基本とし、本校の合言葉である「活躍」を意識し、「創造力を働かせる」こと、「自分も含めて一人一人を大切にする」ことをお願いしている。

本校は、平成11年度から目指す児童像を「かしこく、つよく、やさしく、たくましく」と定め、その1文字ずつを取り、「か・つ・や・く（活躍）」を合言葉として、子供たちの活躍につなげてきた。職員、保護者を含め、子供たちの間にこの言葉と思いは浸透しており、素直で思いやりあふれ、何事にも一生懸命取り組もうとする児童が多い。これまで本校の教育に関わっていただいた全ての人々に感謝するとともに、この良き伝統を引き続き生かしていきたいと考えている。

子供たちの活躍の場面を確保しながら、働き方改革と人材育成を進めていくことは、本校の課題の一つである。

自信をもって子供たちと向き合うために、教員としての力量を向上させることは不可欠である。また、笑顔でゆとりをもって接するためには授業等を創造する時間と空間、及び自分を大切にする時間と空間を確保する必要がある、そのための働き方改革も進めなければならない。

様々な取組を組み合わせ、パッケージとして取り組んでいくことを考えた。

1 自信をもって子供たちと向き合うために (1)若手教員の力を伸ばす

若手が多い本校では、課題に対して「激論を交わしてください」と、対話の中で多くのことを学び、思いを共有していくことをお願いしている。

目標申告の面談では、学習指導や生徒指導、学級経営において、学校、学年を含め自分の目指している姿を明らかにし、具体的な目標（意識、行動、結果）と手立てについて、創造力を働かせてもらうよう助言している。併せて、キャリアステージに応じた身に付けたい資質能力や受講したい研修について、教員人生のストーリーを描くよう促している。

また、学校全体を見渡すとともに多くの職員と対話し、考えや思いを知り、合意形成を図る力をつける機会として、職員間の調整が必要な役割分担をまかせている。

更に、本校伝統の若手研修では、先輩教員から学ぶ機会を設け、必要な資質能力の向上に努めている。今年度は、日常抱えている学級経営、授業、生徒指導、特別支援教育等の悩みを話し合い、先輩職員の持ち味を生かしたアドバイスをもらえる機会としている。

加えて、学校外での研修や各種役員等は、様々な人たちと対話することで多くの視点や幅広い視野を身に付けることのできるチャンスととらえ、積極的に引き受けるように助言している。

迷惑かもしれないが、本校から転出する職員には、本校で学んでよかったと思えるように、多くの経験を積ませ、育ててから出したと考えている。

(2)個々の教員の力を伸ばす

中堅からベテラン層には、学年主任や各主任として全体をコーディネートする役割分担を担い、若手の育成とともに、常に全体を考えて学校運営に積極的に参画するようお願いしている。

管理職と特別支援教育担当は、採用選考で直接募集しておらず、各学校において育成していかなければならない。

成長期に学校全体を見渡す分掌を担当し、発展期には①専科教員（生徒指導担当）から生徒指導主任、②学年主任から研究主任、③特別支援教育担当から特別支援コーディネーター等、学校をリードする立場から学校運営に積極的に参画する人材を複数育成し、教務主任をまかせられる教員を増やしていきたい。

また、特別支援教育は、育成指標の柱にも示されたとおり、担当のみならず全ての教員が理解し、支援の方法を身に付けなければならない。本校は、特別支援学級（知2、情1）、通級指導教室（言語2、LD1）と学びやすい環境にある。そこで今年度は、特別支援学級の授業のT2枠を設け、教員に担当させることにより、個に応じた指導や配慮の必要な児童への支援の仕方等を学ばせている。今後、全ての教員が授業の交換や特別支援学級担任の経験を積むことも必要と考えている。全学級で一人一人を大切にしたい授業や学級経営が行われる学校を目指していきたい。

2 笑顔でゆとりをもって向き合うために

(1)時間の確保と専門性の向上

今年度、専科教員の県の研究指定を受け、専科教員を高学年中心に配置し、担任の空き時間を増やした。また、金曜日の下校を早め、時間を確保し働き方改革を進めている。

理科においては、各学年3クラス中2クラスを専科教員に行ってもらい、若手教員は専科教員から学びながら授業が行えるようにした。また、専科教員には、多くの学級を指導することから生徒指導担当とし、それぞれの持ち味を生かした指導で担任と連携した対応を積極的に行うように依頼している。

中学校の教員免許状を所有する教員の、専科教員としての活かし方及び専科教員の今後の育成と教員間のバトンタッチは大きな課題であり、計画的な準備が必要である。

また、道徳の授業を全校統一で木曜日の1校時に定め、同じ授業を3クラスで展開し、教材研究の負担軽減と学年全体の子供たちを指導できるようにしている。このことは、多くの教員が子供たちに関わることから、組織的な生徒指導へとつながるものと考えている。

(2)ICT機器の活用による負担軽減

職員の連携のためには情報共有が欠かせない。遅ればせながら、児童の出欠状況の共有や、生徒指導、学習指導等の情報を全職員が積極的に校務支援システムに記録することにより、全職員で個別に必要な指導へとつなげていく体制を整えている。

また、職員、児童の実態把握等にICT機器を活用することにより、効率的、効果的な業務へとつなげている。

3 子供たちの健やかな成長のために

本校では、近年、学校生活を確立するまでに手間と時間を要する新入生が増加傾向にあり、課題となっている。また、中1ギャップと呼ばれるように小中学校の接続も課題となっており、それぞれの連携の必要性が増している。茂原市でも今年度から、小中一貫教育を進めている。接続期を教育のリレーのバトンゾーンと考えるならば、幼保小と小中のバトンゾーンでいかにスムーズなバトンを受け渡しができるかをお互いに考えていかなければならない。まずは、学習指導や生徒指導等の相互理解によりお互いにどれだけ近づけるか、検討していきたい。同じゴールをイメージし、スピードを合わせ、声を掛け合いながら確実なバトンの受け渡しができるよう、できるところから進めていきたい。

課題は多いが、子供たちの状況を職員全体で共有し、子供たちのために何ができるのかを議論できる職場にしていきたい。



生徒にとっても教師にとっても 居心地の良い学校を目指して



君津市立周西南中学校教頭 **石井 聡**

1 はじめに

本校は、日本製鐵東日本製鐵所を中心に、関連企業が進出し、君津駅周辺を中心に大きく都市化、市街化が進んでいる地域にある。住民も全国各地から集まってきているが、最近は大きな移動もなく安定している。保護者の教育への関心は高く、要望は多様化し、特に、進学への意識は強い。

学区住民の学校教育への理解・協力度は深く、高いものがある。学校・地域社会の情報を共有し、学校の指導方針を明らかにすることにより、生徒のために協力しようとする志気は高まってきている。

本校には、令和3年4月に着任した。もともと中学校の教員ではあったが、教頭としては、前任校が小学校であった点と市外への異動であったため、コロナ対応や部活動の制限、事務処理の仕方等異なり、苦慮する点が多かった。そこから現在3年目となるが、今も、生徒や教職員はもちろんのこと、学校全体を支えるにはどうしたらよいかを日々悩み、実践し、反省する毎日を送っている。そんな中でも、今回、読者の皆様の何かヒントとなればと思い、私の実践をご紹介させていただく所存である。

2 市内初のコミュニティ・スクール

本校は、平成30年度に君津市立周西小学校と一緒に市内で初となるコミュニティ・スクールに指定された。その後、学校運営協議会が設置され、学校運営とそれに必要な支援につ

いて協議し、ここからというときに令和元年房総半島台風の猛威に襲われ、さらに新型コロナウイルスが流行し、その対応に追われるなど活動が思うように進まず、停滞してしまった。

昨年から徐々に活動を再開し、学校運営協議会の話し合いを元に、様々な活動に発展させようと地域と学校が協働して活動を推進するための「地域学校協働本部」が令和4年5月に設立された。この話し合いの中で、私が一番心に残った委員の言葉がある。それは、「学校の問題を地域の問題としてとらえ、対応策を考え取り組んでいこう。」という非常にありがたい言葉だった。さらに、この言葉に他の委員のモチベーションが向上したことが非常に印象的であった。その後、その言葉のとおり、活動へと繋げていった。

例えば、生徒や児童のコミュニケーションの力やリーダー性を育むために、地域学校協働本部の地域交流部会が中心となり、中学生が企画、運営し、小学生に楽しんでもらうといった「謎解き脱出ゲーム」を企画し、小中学生に参加を呼びかけ、実施した。

また、登下校時の安全について（交通安全や不審者対応など）、地域学校協働本部の学校支援部会が中心となり、「ながら・見守りパトロール」と題して、チラシを作り、地域の方々に参加を呼びかけた。これは、地域の方が、ジョギングをしながら、犬の散歩をしながらなど、ながらパトロールすることにより、生徒や児童を交通事故や犯罪被害から守る運動に繋げる活動である。



3 働き方改革に関する心構え

2年前、久々に中学校へ戻ってきて思うことは、やはり、中学校の教員もいそがしい。特に事務仕事に関しては、部活動後となるため早めの帰宅はかなり難しい。

そんな中で、私が常に意識していることが二つある。

一つ目は学級担任や教務主任等の立場に立って考えることである。教頭という立場に立ち、仕事に従事していると、とかく教職員の置かれた状況を忘れてしまうことがある。そのため、自分自身が学級担任や学年主任であった時のことを思い出すようにしている。それでも忘れていたことは多々ある。その時は、その都度担当に聞くようにし、何とか改善できないか方法を考える。また、職員からの情報提供や提案には感謝の気持ちで応えるよう心掛けている。最近では、他市の学校でWEBを活用した行事等の希望の日程取りまとめ方法について、職員から情報提供があっ

たため、早速、取り入れた。今まで紙面であったため、配付、収集、取りまとめに掛かっていた時間が短縮された。

二つ目は、コロナ対応が緩和され、様々な行事や会議等に関してコロナ前の状況に急激に戻そうとする傾向に注意することである。せっかくコロナ禍で培った様々な工夫や取組が生かされない点に疑問を感じている。本校では、今年度もPTA総会をWEB上での書面開催とした。この3年間書面開催として特に問題なく取り組めたことが理由である。

4 環境が人をつくる

当たり前のことではあるが、学校の環境には特に気を配り、「割れ窓理論」を念頭に生徒が学びやすく教職員が仕事をしやすい環境作りに取り組んでいる。学校周りをごみ拾いしながら挨拶運動することで、地域の方から学校の気になる個所等を知らせてもらえることがある。また、私自身、もの作りが好きで修理はもちろんのこと移動式のひな壇収納ケースや入学式などのステージ上の造花装飾などを作成し、設備の改善や働き方改革に繋がった。

5 おわりに

教頭という職に就いて6年目となる。管理職として常に広い視野に立って考えること、最後までやり遂げる実践力、人の立場や人間性を尊重する三つを心掛けている。また、問題に対しては、早期発見、早期対応、誠心誠意をもって誠実にかつ丁寧な対応を心掛けることで、生徒や保護者の信頼に繋がると考える。今後も生徒が日々安心して、なおかつ登校するのが楽しみになる学校、さらに生徒、保護者、地域と強い信頼関係で結ばれた学校を目指し、日々精進していく所存である。



子供と家庭の未来のために つながる→続ける→支える+支えられる

県子どもと親のサポートセンター 不登校児童生徒支援チーム
スクールソーシャルワーカースーパーバイザー かわしま りゅうた 川島 隆太



◎ はじめに

スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）と聞くと、どのような印象を持ちますか？「いつもお世話になっている、あの方？」「今まで関わったことがないから…」など、印象は人それぞれです。これから、SSWについて伝えます。子供と家庭の未来への支援につなげてもらえたら幸いです。

1 スクールソーシャルワーカーの状況

SSWの職務内容は、以下の通りです。

①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ②関係機関とのネットワークの構築、連携・調整③学校内におけるチーム体制の構築・支援④保護者、教職員等における支援・相談・情報提供⑤教職員等への研修活動となっております。

職務の中心である「環境への働きかけ」というものは抽象的なものです。私はよく、「学校以外での生活」「家庭での生活」の中で、課題や不安を抱える子供と家庭への働きかけ＝相談・支援と伝えています。「家庭」が子供にとって安全であるかどうかは、学校での生活にも影響があります。SSWの相談内容としては、家庭環境（親子・兄弟姉妹など）、不登校、児童虐待、経済的な問題、ヤングケアラー、知的・発達障がい、心身の健康、非行暴力行為、いじめ、学校の教職員との関係など、多岐にわたります。中でも家庭に関する相談は多く、社会的な影響もあり、多様化で複雑化しています。

2 SSWの派遣申請の流れ

SSWは、学校や教育機関の知られない中で動くのではなく、子供と家庭が所属している学校から、SSWが配置されている学校もしくは教育事務所へ派遣を申請され、その決定を受けて、動くことができます。

その後、SSWは申請された学校へ行き、先生方から子供と家庭の様子を聞き、意見交換しながら、支援を始めていきます。

3 SSWの支援の流れ

学校に足を運んだSSWは、その後、以下のような内容で支援を進めていきます。

- ①インテーク（初回面談）
- ②アセスメント（情報分析 見立て）
- ③プランニング（支援計画）
- ④ケース会議（支援方針・内容決定）
- ⑤支援（介入、校内・関係機関連携等）
- ⑥モニタリング（継続的経過観察）

まず、インテークで、課題や不安、一方これから目指していきたいことなどを伺います。そして、アセスメントで、子供と家庭などの状況・情報を整理し、支援についての計画をプランニングしていきます。その後、ケース会議にて、関係する学校・関係機関などと共有し、支援に向かいます。子供と家庭への支援が単発的・短期的に終わることもあれば、継続的・長期的に続いていくこともあります。ですが、SSWが関わる支援については短期的に終えず、長期的に続けていく（つながり続ける）ことが望まれています。

4 長期的につながり続けることの大切さ

SSWの支援の特徴的なことのひとつが、子供と家庭と長くつながることができるということです。派遣申請が更新され、SSWが活動を継続できる状況となれば、小学校から、県立高校卒業まで関わることができます。私も実際、学校生活への適応に不安を抱えていた子供と家庭への関わりの中で、小学校2年生からはじまった保護者との対話は、中学校2年生を迎えた現在も続いています。あるSSWの話では、小学校のときに関わったことのある子供が、現在、高校生となり、明るく学校生活を送っているという話を聞いています。環境への支援に、校種・学年による終わりはありません。「人とつながること」の難しさ、「生きづらさ」を抱える現代だからこそ、その役割が求められているのかもしれない。

5 関係機関の方たちの協力

SSWの支援のもうひとつの特徴に「関係機関との連携」ということが挙げられます。これは、SSWは「ひとりの力」でできることには限りがあるということを知ってからです。

関わる関係機関は多岐にわたります。行政機関（児童相談所、市町村の子育て相談支援担当、福祉関係担当など）、医療機関、福祉施設や相談機関、警察、地域（民生委員、児童委員、NPO法人、子ども食堂）が挙げられます。中でも私は、児童家庭支援センターという、子供と家庭への相談支援に関わるセンターとの連携を重視しています。兄弟姉妹が多く今でいう「ヤングケアラー」の状態の子供と関わった際には、センター相談員と家庭訪問し、子供に「ひとりになれるスペース」を確保してほしいと伝えました。学校の先生も一緒に訪問し、励まし続けてくれました。それが子供の力になり、無事に小学校を卒業しました。

6 これからのSSW

「つながりのバトン」

先ほど、高校まではSSWは関わるができると言いましたが、中学校を卒業しても進路先が決まらない、高校を中退するなど、支援を終了せざるを得ないケースもあります。そのようなときは、地域に存在する様々な関係機関に支援を依頼することがあります。地域での居場所・活躍できる環境を作り、どのような状況であっても、子供が社会で自立して生きる⇒自分らしく生きることができるよう、そっと支えていきます。

「学校にSSW的な視点を…」

スクールカウンセラーと最近よく話す話題です。学校の先生方が、よりカウンセラー的・ソーシャルワーカー的な視点を取り入れることができれば、もっと救われる子供と家庭があるかもしれない。その視点を伝えることも私たちの役割だと考えています。

7 さいごに

今回、「学校を動かす」というテーマをいただきましたが、私にとっては恐れ多いことです。SSWとして、子供と家庭を支援し、「ケースを動かす」ということを意識し、ケースが動く中で、学校も自然に主体的に動いていく形が理想的です。また、「動いた」という結果よりも、そのプロセスが大切です。子供と家庭を支えるといっても、子供と家庭から教えられることや、実は私たちが支えられていたということもあります。これからも、千葉県のSSWたちと先生方が、ひとつずつ、支援のプロセスを積み重ね、子供と家庭の未来につながればと思います。

ぜひ、先生方もSSWをチーム学校の仲間たちに加えてください！



教科書を活用した外国語授業 ～内容理解から自己表現へ～



四街道市立四街道北中学校教諭 じつかわ 實川 ともこ 智子

1 はじめに

教員になって間もない頃、私は教科書の内容をどのように教えるかを悩んでいた。新出単語、文法説明、会話活動、音読や作文練習など、多くの内容が盛り込まれ、生徒たちが本当に理解できているかを確認することもなく、授業を進めていたように思う。そして、いつも私を悩ませていたのが、「教科書の内容をどう扱うか」であった。英語科の授業といえば、新出文法を用いた活動案が書籍やインターネット上でも多く見られるが、教科書の内容をどのように教え、また、どのように活用しているかを示した例は多くはない。生徒たちの反応を見ながら試行錯誤の段階ではあるが、現在実践している授業例を紹介したい。

2 授業の流れ

教科書には単元ごとに新出文法があるが、基本的にはその文法を学んだあとで本文を読むことにしている。30名以上いる集団授業では、英語が得意な生徒と苦手な生徒の差も大きい。苦手な生徒でも、習った内容を活かして英文を読めることを実感させるため、この流れを原則としている。ALTとの授業では新出文法の導入や練習、会話活動を中心に行い、それ以外の時間で教科書の内容を扱う授業を行っている。

(1)教科書の内容理解

①本文の概要をつかむ（動画視聴）

教育出版社のホームページに本文の内容を動画にした教材がアップロードされており、視

覚的にも非常にわかりやすく作られている。最初に本文に触れるときには、まずこの動画で導入する。その後、本文に関する簡単な質問を英語で行ったり、平易な英語で言い換えて説明したりしながら、概要をつかませる。

②本文に関するQ&A（ワークシート）

続いて、本文の内容に関する問題に取り組みさせる。これは教師用教科書に掲載されている英語での○×問題および英問英答である。ここまで、できるだけ日本語は使用せずに、英語のみに触れさせながらの理解を促す。その後、答え合わせを行うときには、適宜日本語で解説をし、生徒たちが正確に内容を捉えることができているかを確認する。

③本文の音読練習（ワークシート）

内容を理解した後に、授業でできるだけ多く音読の時間を設けている。英文を読む際に意味のまとまりを意識させ、英語の語順に慣れさせるために、まとまりごとに対訳をつけた以下のようなワークシートを配付している。また、キーワードを空欄にしている本文も載せることで、内容を頭に入れた上で表現を覚えさせながら音読の練習ができるようにしている。

Let's Practice!

No.	日本語	English
1	親愛なるハンナ	Dear Hanna,
2	私はちょうど戻ってきたところです。 スーリースイースト灯台から。	I have just come back from Souris East Lighthouse.
3	あなたの言うとおりでした。	You were right!
4	それは本当に美しかったです。	It was really beautiful!
5	私のホストペアレンツと私は てっぺんに登りました	My host parents and I climbed to the top

授業では、ペア、一斉、対訳、穴埋め、スピード対決、Read & Look Up、Overlapping、Shadowingなど多様な音読を行っている。単調になりがちな音読練習であるが、バリエーションを工夫し、飽きずに何度も音読させることを心がけている。

(2)教科書本文の復習

本文を一度の授業だけで理解させ、音読のみで終わってしまうのではもったいない。そこで、Kahoot!というクイズアプリを使って、本文の内容を復習する活動を行っている。Kahoot!では、生徒のタブレットを使ってオンラインでクイズ大会を行うことができる。クイズの種類は、選択問題・○×問題・並べ替え問題・短答式問題など多岐にわたる（一部の機能は有料）。速く正確に答えられると得点が高く、問題ごとにランキングが発表されるため、生徒が一番熱中して取り組み、盛り上がる活動である。

実際、このKahoot!で良い順位を取るために教科書の内容を熱心に復習する生徒もいる。生徒が楽しみながら教科書の内容を復習し、理解度を測るには非常に良いアプリである。Kahoot!では、個人戦とグループ戦があり、始めは個人戦で行っていたが、英語が得意な生徒がいつも上位を占めていた。そのため、最近ではグループ戦（ランダムに振り分けられるグループ）にしている。そうすることで、どの生徒にも上位に入るチャンスがあり、同じグループになった生徒同士、ヒントを出し合い協力するようになった。

Kahoot!は、授業で教師が問題を出すだけでなく、課題として配信し個々に取り組ませることもできる。また、生徒に問題を作成させると思考力を高める活動にもなり得る。

(3)本文の内容を発展させた活動

各パートのまとめとして、教科書の内容に関連した英作文やリテリング活動を行ってい

る。例えば、3年生のONE WORLDレッスン1では「赤毛のアン」が登場するが、現在完了形を学習する单元であることも踏まえ、自分が読んだことがあるかどうかも含めて「赤毛のアン」について紹介する英作文に取り組みさせた。以下、生徒の英作文である。

The book Anne of Green Gables was written by Montgomery. She was born in Prince Edward Island. This book was translated into Japanese, so it's popular in Japan. I have read it twice. I want to visit Green Gables someday. It will make me happy if I have a chance to go there.

よく工夫して書かれた英作文をモニターに映して全体へ共有すると、友達の書いたものを参考にしながら、苦手な英作文にも意欲的に挑戦する生徒が増えてきた。教科書にもThink & Try!というコーナーがあるが、教科書の内容を理解させるだけでなく、それを発展させて自己表現活動につなげることが大切であると感じている。

3 おわりに

かつて生徒に「英語の授業はゲームができるから楽しい」と言われたことがあった。授業が楽しいと思われることは嬉しかったが、「ゲームが楽しいだけで終わってはまずい」と自分の授業を反省するきっかけにもなった。限られた授業時間の中で、生徒の自己表現力が高められる活動を行うには、教科書を効果的に活用する授業を考えなければならないと改めて気づいたところである。ただ「楽しい」だけではなく、生徒が学習したことを用いて自分の考えを表現し、達成感を感じられる授業づくりを今後も目指したい。



対話力を高めるための実践



鋸南町立鋸南中学校教諭 ささき 佐々木 しおり 詩織

1 はじめに

会話を継続させるために必要なこととして中学校学習指導要領解説外国語編では、『①相手に聞き返したり確かめたりする、②相づちを打ったり、つなぎ言葉を用いたりする、③相手の答えを受けて、自分のことを伝える、④相手の答えや自分のことについて伝えたいことに「関連する質問」を付け加える、などが考えられる。』と書かれている。そこで、その素地を養うために授業で行っている実践について紹介する。

また、日常生活の中の英語を使うであろう場面（海外旅行に行く・外国人に道を聞かれるなど）で、正しい英語でなくても自分の伝えたいことを相手に伝えられるようになってほしいという思いもあり、帯活動でこれらの活動を行った。

2 これまでの実践

(1)アウトプットの土台作りとなるインプット活動の工夫

会話を継続させる上で必要な相づち表現や聞き返し表現の練習、そして会話の中でよく用いる動詞や形容詞などの重要単語の練習を1分間のペアでの帯活動として実施した。1人はワークシートを見ながらリストの日本語を読み上げ、もう1人はそれに合う英語を何も見ないで答えていく。ペアで行っているため、相手が分からないものは教え合い、自分のペアが1つでも多く言えるように2人で協力してこの活動を行わせた。

1年生の1学期からこの活動を繰り返し実施したことと、幼稚園、小学校からの積み上げもあり、英語での会話の中で、相手から言われたことに対して反応することがあたりまえとなったり、基本的な単語を定着させたりするための一助となった。

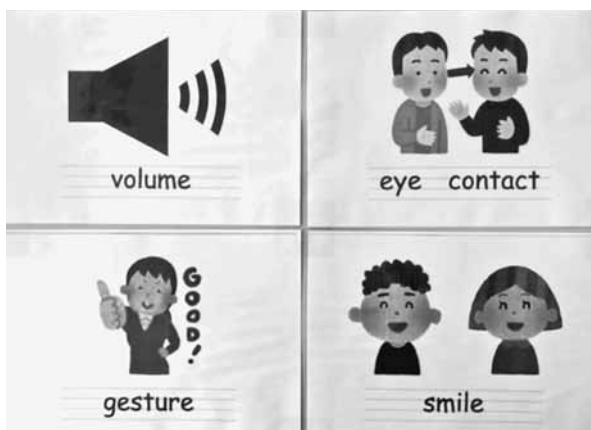
(2)教科書を活用した帯活動の工夫

本校では教育出版社の『ONE WORLD』を使用している。教科書の後半に、既習事項を用いた質問と応答例が記載されており、それを用いた活動を帯活動として取り入れている。また、例文を言えるようになるまで反復練習したあとに、ペアで会話の練習を行った。その際、質問の一部を変えたり、応答例を自分のことに代えて言ったりする練習をすることで、相手に英語で自分のことが伝えられるように工夫した。ペア活動のあとは、言いたかったけれど言えなかった表現を全体で共有し、どのように言えばよかったか考えさせることで、生徒にフィードバックしている。例文をそのまま言うことにとどまっている生徒もいるが、英語への興味関心が高い生徒は、単語を一部変えるだけでなく、同じ話題で会話を継続しようとする姿勢が見られる。帯活動で扱った表現はALTとのスピーキングテストで用いるようにし、必要感を持って活動に取り組めるようにした。

(3) 鋸南町小中連携の実践

鋸南町では幼稚園から外国語活動を取り入れ、幼小中が連携して外国語学習の指導にあたっている。また、幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続をスムーズにするために、年に3回程度幼稚園、小学校、中学校の教師が集まり情報交換を行っている。外国語活動や授業での実践を紹介したり、生徒の様子等について情報交換したりすることで、今後の指導の工夫、改善に繋げるためのヒントとしている。

その中で、幼小中共通の会話をするとき大切な4つのポイント（「volume」「eye contact」「gesture」「smile」）を決め、同じピクチャーカードを活動・授業中に用いている。そうすることで、授業での導入がスムーズになったり、生徒たちの不安の軽減に繋がったりしていると考えられる。また、小学校、中学校ではこの4つのポイントにとどまらず、会話をする際は「相づちをうつ」「相手の言ったことを繰り返す」「自分の言ったことに+1文する」「相手に質問する」ことを意識させている。一度に全部行うことは難しいが、幼小中の連携した指導や前述した帯活動での段階的な指導を行うことで、自然と相づちをうつことができるようになったり、自分の言ったことに1文加えて相手に伝えようとしたりする意識がでてきたように感じる。



(4) スピーキングテストの実施

これらの実践を通して、生徒に「英語で話すことができた」と達成感を持たせることができるように、会話を継続することを目標としたスピーキングテストを実施している。片方が言ったことに対して英語で返したら1ターンとし、そこから相手に質問するなどして何ターン会話を継続できるかで評価している。その際、相手役となるALTからは質問せず、生徒がどれだけ自発的に会話を継続しようとしているか分かるようにした。

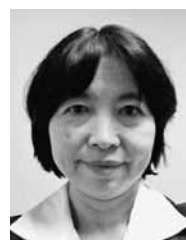
これまで学習したことを用いて質問したり、自分の答えに1文加えて言うことができた生徒は、少しずつではあるが英語を話せたという実感を持ってていることが振り返りシートから分かった。また、修学旅行で奈良・京都を訪れた際に、外国人観光客に道を聞かれて、英語やジェスチャーを用いて案内することができたという生徒もいた。

3 今後の課題

スピーキングテストの様子を見てみると、自分の持てる知識を総動員して英語で話そうとする生徒が増えたように感じる。しかし、学習した表現を用いてALTに質問できるようになった生徒もいるが、同じ話題で話し続けることは難しい生徒がほとんどである。実践を通して、1つの話題に対して短いやりとりができる生徒は増えたが、今後は実際の対話場面をさらに意識して、1つの話題に関して対話を続ける練習をしていきたい。また、英語を書くことを苦手と感じている生徒が多いため、話すことを書くことに繋げていく実践も取り入れていきたい。



小学校教育の導入期の指導の工夫



東金市立福岡小学校教諭 平山 清子 ひらやま きよこ

1 はじめに

小学校へ入学した児童は、いろいろな幼児教育施設等で、遊びや生活を通した学びを経験して入学してくるが、在家、幼稚園・保育園・認定こども園とでは、多少経験が異なっていることから、新しく始まる小学校生活に対して、児童が戸惑う場面も見られる。

令和3年1月の中教審の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ること、接続期の教育を充実させることが必要であるとしている。また、令和5年2月に、中教審から「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」という提言が出された。

私自身、これまで1年生を担当する機会が多く、現在も1年生を担当しているが、入学当初に児童が大きな不安を抱いたり、つまずいたりすることのないよう、日々配慮している。そこで、私のこれまでの実践を振り返り、効果的であったと感じた指導のいくつかを紹介したい。

2 日々の授業の成功を支えるもの

(1)保護者との信頼関係づくり（入学式での教室環境・挨拶）

入学式当日は、児童・保護者とも大変緊張している。特に第一子の保護者は顕著である。

児童はもとより、保護者との信頼関係を作り上げていくために、すっきりとした教室環

境は必須である。「余計な物は置かないこと」「清掃が行き届いていること」で、清潔感と安心感のある教室環境ができる。

また、保護者に向けた担任自己紹介では、お祝いの言葉の後に、氏名、在校年数、昨年度の担任学年等を伝えるほか、最後に「不安なことや不明な点がありましたら、連絡帳でも、お電話でもかまいませんので、遠慮なくお知らせください。」の言葉を必ず添えている。

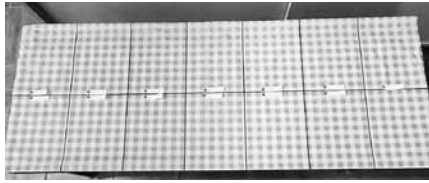
我が子の小学1年生の時の担任が、これらを伝えてくれたことで安心できたという自身の経験も踏まえ、必ず伝えるようにしている。

(2)1年生の行動習慣づくり

入学後すぐに、児童に身につけてほしい習慣についての指導が始まる。この指導が、1年間の学級経営等を支えるとても重要なものだと感じている。

①連絡帳の出し方

1年生は、毎朝、連絡帳を担当に提出し、担任が全員分チェックすることが通例である。1年生の保護者は疑問に感じたことをいろいろと記述してくることがあるので、担任は朝のうちに保護者の記入したことを把握しておきたい。しかし、毎朝の提出が習慣づくまでの手立てとして、配膳台などの広いテーブルにビニールテープで、出席番号・児童名を明記したスペースを作り、連絡帳を提出させている。これで、誰が出していないか一目瞭然となり、朝のうちに個別に声かけし、提出を促すことができる。



②学習規律（ルール）の指示の出し方

児童が、幼児教育から小学校教育に移り、戸惑うことの一つに、様々な学習規律がある。それらを、一つ一つ丁寧に、全員に教えることが大切である。

例えば

- 「気をつけ」は、ゲー（机と体の間隔）・ペタン（足の床つけ）・ピーン（背筋）
- 書く作業の前には「筆箱を出す」「筆箱は机の上の方に置く」「鉛筆を出す」「下敷きを挟む」といったものが、一連の動作としてできるようにする。

また、1つの指示を出したら、必ず数秒間の間合いをもって、全員を観察し、全員ができてから次の指示を出す。この数秒の待ち時間が大切で、児童の精神的安定にもつながると感じている。

3 授業について

(1)生活科

入学当初の生活科を中心とした合科的な指導については、児童が幼児教育から小学校教育へ円滑に移行するための工夫が求められている。児童は教科書との出会いが初めてとなるので、表紙を眺めながら、気づいたことを自由に発言させる。そこで担任は、児童の知識量や語彙力、発言力などを把握する。

また、生活科の導入の学習では、写真を元に小学校生活の一日を知らせていく。これまでとは時間の区切り方や活動内容の違いも大きい。それらの違いにふれながら、一人一人の児童の発見を肯定的に受け止めながら知らせていく。清掃活動については、実際に掃除

用具入れから用具を一つ一つ出し、使い方を実演する。これが清掃指導の第一歩となり、清掃活動に対する児童の不安が軽減する。

生活科に限らないが、どんな活動においても、幼児教育段階での経験を把握する。それは、その後の授業の組み立てにも大きく影響するためであるが、活動前に必ず児童に「今までに、やったことがある人？」と挙手させ、実態を把握するようにしている。

(2)国語科

最も配当時間が多く、最初のノート指導となることが多い。鉛筆の持ち方、ノートの使い方、日付の書き方を覚えさせる。一人一人を観察し、全員ができたところで、次の指示を出すようにする。

音読は「指なぞり読み」「担任と児童での交互読み」「丸読み」「列ごと読み」などのバリエーションをつけて、工夫している。

(3)算数科

算数科では、すぐに数図ブロックを使用する学習が始まる。そこで「算数セットの出し方・しまい方」の指導の後に、算数セットで遊ぶ時間を十分に取り、見て触る時間を確保する。これで、算数の時間での使用がスムーズに進められる。



4 おわりに

「小1プロブレム」という言葉があることから、小学校1年生の担任が果たす役割はとても重要だと感じている。今後も、児童と保護者に寄り添いながら、日々の実践を積み重ねていきたい。

社会

児童の社会的な見方・考え方を働かせ、思考力、判断力を高める社会科授業

-社会変化と産業の関わりに着目した産業学習の単元開発を通して-

こども家庭庁成育環境課主査（前松戸市立高木第二小学校教諭） こうむら しょう 河村 将

近年における産業の発展する速度に、学習内容が追いついていないのではないかと考え、小学校5学年における産業学習の単元開発の必要性を感じた。本研究では「水産業のさかんな地域」を題材とし、漁協直営の食堂、水産物のエコラベル、閉鎖循環式陸上養殖など、児童のもっている社会的な見方・考え方を揺さぶるような3つの事例を教材として組み込むことにより、児童の思考力、判断力の高まりを目指した。どの事例も千葉県内で行われている取組となっているので、授業で活用していただければ幸いである。また、産業学習における教材開発の視点についても言及している。社会変化に合わせ、学習素材をアップデートしていくための、先生方の一助となればうれしく思う。

理科

電流と磁界の概念理解を促進する学習指導の開発

-概念マップとアーギュメントの活用を通して-

柏市立柏中学校教諭（前田中中学校教諭） おおすぎ みゆき 大杉 美幸

中学校理科「電流と磁界」の単元は、多くの中学生にとって理解が困難である。生徒の理解を困難にする原因を明らかにし、新たな指導を開発するために長期研修を希望した。概念マップ、アーギュメント（科学的な論証）を用いた考察を重視した検証授業を実施した結果、理解が深まり、本単元の学習目標の「モーターが回転する仕組み」の理解が深まった。アーギュメントを用いた考察は、生徒の理解を助ける効果があり、概念マップは、概念を整理することに役立つ。アーギュメントを用いた考察は、ワークシートの雛形の準備、概念マップは画用紙と付箋のみで実施でき、評価も短時間でできるため、経験年数に関係なく実施できる。この指導法を多くの先生方に紹介し生徒の学力向上を目指す。

体育

ベースボール型「ティーボール」における児童の状況判断力を伸ばす授業の在り方

船橋市立若松小学校教諭（前八千代市立西高津小学校教諭） なかま たかゆき 中間 貴之

ベースボール型は、ゲーム中の課題解決に必要な技能が高度であることや、状況判断が難しいことが課題といえる。そこで、小学校5学年「ティーボール」において、「どこまで走るか、どこでアウトにするか」の攻守の判断に関わる課題を焦点化したゲームを設定し、児童が適切な判断を下し易くなるようにした。また、戦術的課題の解決に向けた学習過程を設定し、着実に知識・技能の習得を図った。その結果、走塁時と守備時において状況判断力が向上した。また、状況判断の根拠となる知識を児童同士で共有する場を設定することによって、思考力、判断力、表現力の向上につながった。今後は走者の残塁を踏まえたルールのカンと、それに伴う攻守の状況判断力の向上を目指した授業の在り方を検証する。

体育

児童が思い切り運動に取り組み、 楽しさを味わうことができるマット運動

船橋市立飯山満小学校教諭（前三咲小学校教諭） しきじ敷地 ようすけ洋祐

運動の二極化が問題視され、制限された活動を強いられる中、児童が思い切り運動に取り組み、楽しさを味わうことができる教材設定の条件を明らかにするため、第6学年で、「小さじ一杯の工夫」を取り入れた活動の場とシンクロマットに着目したマット運動の授業を行った。その結果、運動技能や、意欲・関心の向上が認められた。さらに、仲間づくりの意識の向上も見られた。これらの成果から、活動の場を工夫し、児童が関わる学習を設定することで、思い切り運動に取り組み、運動及び仲間と関わることの楽しさを味わうことができるということがわかった。今後は、多くの方に実践をしていただき、児童の実態に合わせた活動の場の修正や、シンクロマットの行い方の検討をしていただきたい。

道徳

自己内対話を充実させる道徳科授業

-Criticalな視点で問いかけ、自己の判断を吟味するプロセスを通して-

浦安市立堀江中学校教諭（前明海中学校教諭） しのはら篠原 ちえ千恵

他人事としての理想解、模範解ではなく、自分で判断し、実行しようとする納得解を導き出し自己内対話を通してよりよい自己決定ができるようになることをねらい、中学2年生を対象に道徳科の授業を実施した。別の視点をもつもう一人の自己（self2）を設定し、今ある自己（self1）へのcriticalな問いかけ方（「別の立場で考えたらどうか」「実際に自分でそれができるか」等）を提示し、そのプロセスに沿って考える過程を取り入れた授業を実施した結果、自分自身に問いかけ、自己の判断を吟味することで、よりよい自己決定をすることにつながった。今後はself2からself1への問いを精査するとともに、道徳科と他教科との関連を図り、道徳科で学んだ自己内対話のプロセスを応用していく手立てを検討していきたい。

総合的な学習の時間

活力と魅力ある一宮町の創り手の育成

-ESDの視点に立ったプロジェクト型学習を通して-

一宮町立東浪見小学校教諭（前一宮小学校教諭） ひぐち樋口 はるき陽樹

持続可能な社会の創り手の育成のために、ESDが手立ての一つとして欠かせない。一方で、地球規模の課題を自分事として捉えさせることの難しさや、心がけ型の取組で完結してしまうという課題が残った。そこで、ESDの視点に立ったプロジェクト型学習に取り組み、実践活動や自治体への提言など、課題解決のための具体的な行動に繋げた。その結果、「地域や社会に働きかけ、協力して活動する力」を育て、ESDで重視する能力・態度の素地を身に付けることに有効であることが分かった。今後は、町を挙げたプロジェクトを継続するために、指導者や児童の実態に合わせたカリキュラムを再構築し、町全体としての取組として目的を共有しながら、町の創り手を育てていきたい。

生徒指導

子供一人一人の主体性を育む生徒指導体制の構築

- コーチングの視点を活用した関わりを通して -

山武市立山武中学校教諭 かわしま 川島 かなこ 佳奈子

予測できない未来に対応するために、子供の主体性を育むことが求められている。子供たちと関わる上で、教職員自身が常に学び続ける姿勢をもち、関わり方を変容・向上する必要がある。しかし、多忙化や免許更新制の発展的な解消により、経験豊富な教職員に相談する時間や外部で研修に参加する時間の確保が難しくなっている。そこで、教職員を対象に、コーチングの視点を活用した関わり方に関する研修と若手教員の生徒指導の実践力を養う研修を校内で実施した。その結果、教職員の生徒指導力が高まり、子供の主体性を育む生徒指導体制を整えることにつながった。今後は、県内各地で研究報告を行っていく。なお、校内研修パッケージを各校で状況に応じて活用していただけたら幸いである。

現代的教育課題

「振り返り・改善」から「課題の設定」につなげるためのAIテキストマイニングの活用

船橋市立若松小学校教諭（前葛飾小学校教諭） わたなべ 渡辺 たくや 拓也

「主体的・対話的で深い学び」という言葉は浸透しているものの、教師が学習問題を示し、児童は黒板に書かれたまとめを写すような受動的な授業スタイルは未だに多い。本研究では、「問題解決への見通しをもつ」場面や「学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用する」場面でAIテキストマイニングを活用することで、「振り返り・改善」から「課題の設定」につなげる授業を開発した。児童一人一人が学習を進めている感覚をもち、主体的に学習に取り組む姿が見られた。本研究に触れた方々がAIテキストマイニング、延いては1人1台端末や電子黒板等のICTをそれぞれの教科や単元で活用していただくことで、千葉県内の「主体的・対話的で深い学び」の実現の促進につながれば幸いである。

知的障害

自分で考え、表出することのできる児童を育む道徳教育や教育課程の工夫

- 知的障害特別支援学級でのインクルーシブなカリキュラム・マネジメントを通して -

大網白里市立大網小学校教諭 ふじわら 藤原 きょうこ 杏子

これまで、知的障害特別支援学級での道徳科について試行錯誤しながら実践してきた。この研究では、自分で考え表出することのできる児童を育成するための、道徳科を中心としたカリキュラム・マネジメントの有効性を検証するために、総合単元的な道徳学習を計画し実行した。総合単元的に学習テーマを設定したことで、児童が道徳的課題を自分事として捉えることができるようになった。指導方法や授業計画、教科書の活用方法を通常の学級のものにとらわれることなく、児童の実態と生活に沿ったものを重視していくことが妥当であることが明らかになった。今後も研究成果の一つである道徳教育計画シートの改善に努め、多くの方に活用してもらえよう広めていきたい。

特別支援教育課題

特別支援学校高等部普通科職業コース及び 専門学科の多業種・多領域連携の在り方 - 社会生活サポート会議の実践を通して -

県立特別支援学校市川大野高等学園教諭 たけだ かずや 武田 和也

生徒の卒業に向けた自立支援をしていく中で、学校単独での対応では難しいケースがあり、外部の関係機関との連携をより一層図ることが重要と考え、本主題を設定した。特別支援学校高等部普通科職業コース及び専門学科と地域の関係機関が、互いの考え方や役割を共有できるネットワークとして社会生活サポートプロジェクト（連携モデル）を構築した。連携モデルの一つとして社会生活サポート会議を実践し、学校と関係機関の互いの課題や情報の共有、協働で行う具体的な取組について協議することが、学校と関係機関との連携の推進、相互理解を図る上で効果的であることが分かった。今後は、連携モデルを所属校にて継続して実践し、連携の強化推進に努めていく。

企業等派遣

企業での自己肯定感と働く意欲の向上に つながる人材育成のあり方について

県立八千代特別支援学校教諭 たかふじ みなほ 高藤 美奈穂

私が研究主題を設定した理由は、就職を目指す特別支援学校の生徒と関わる中で、自己肯定感が低いと感じる場面を数多く見てきたからである。自分の特性を受け入れるためには、高い自己肯定感が必要であると考えている。ポートプラザちばでは、「雇用する側」の独自のサポート体制や働きやすい職場の環境づくりについて学び、また、「雇用される側」である特別支援学校卒業生の職員からも働き方や仕事のやりがいについて教えてもらった。ホテルのホスピタリティを通じて得た、コミュニケーション力の大切さ、見る視点を変えることの重要性を学校現場に伝え、社会の担い手になる子供たちの可能性の拡大に繋がりたいと思う。

企業等派遣

組織運営のリーダーとしての マネジメント力の向上について

松戸市立常盤平第一小学校教頭（前上本郷第二小学校教頭） かたやま ゆうじ 片山 裕二

地域と共に成長することを目指すプロスポーツ団体の千葉ロッテマリーンズは、行政機関や企業、様々な地域団体と連携しながら事業を展開する優れた経営手法を有している。

学校組織のリーダーとして、家庭・地域との連携、組織の機能向上、業務の効率化などについて学び、組織マネジメント力をさらに向上させることを目的に研修を深めた。地域振興を柱とした研修の中から、学校現場への還元について、①組織マネジメント、②会議運営、③目標管理、④業務の効率化の4つの視点に絞って研修報告書にまとめた。一年間の研修を通して、改めて「つながり」の大切さを学んだ。「つながり」の創出、最大化を図り、「地域と連携した学校」「チームとしての学校」の実現に生かしていきたい。

やってみて・考えて取り組むGIGAスクール 研究主題「知りたい!聞きたい!分りたい!そして挑戦する生徒の育成」



柏市立手賀中学校校長 なかむら 中村 まさし 匡志

1 はじめに

本校は全校107名の小規模校である。豊かな自然に囲まれ、地域と共に生徒の育成に努めている。GIGAスクールについては、学区の小学校2校と共に令和3年・4年の2年間で柏市研究校の指定を受け、小中連携と共に市内の他校よりも先行して、1人1台端末が配置され取り組んだ。しかし、利用する上での縛りも厳しく思うような取組ができないことが多くあった。

本校職員の大半を採用4年未満の経験の浅い職員が占める中、試行錯誤しながら協力し、考え取り組んできた。

また、今年度は今までの取組を活かしリーディングDXの指定を3校で受け、より連携を深め取り組んでいる。

2 本校の取組

研究指定を受け、何か成果を残さなければならぬというのではなく、とにかく端末に触れる、使ってみることから始めた。

生徒達はスマートフォンやゲームなどではできてタイピングが苦手な生徒が多く、小学校からの課題だった。

持ち帰りをするためのルールを話し合って決め、同時にネット環境が整っていない家庭には教育委員会からのWiFi貸与で対応ができ、取り残される生徒がなく、同一歩調でスタートすることができた。

端末を学習活動に活用し、学習の予習、復習、課題など調べ学習を主な使用とした。

(1)ネット環境と端末持ち帰りの活用ルール

- ①学習に関わることのみ使用
 - ②家庭内での使用
 - ③使用時間をきめ、長時間使用しない
 - ④個人情報について約束（氏名・住所・電話番号などは絶対にあげない）
 - ⑤写真・動画等は学習のみ使用
 - ⑥著作権について約束
 - ⑦基本設定の変更はしない
- などのルールを保護者にも伝え、学習のみの使用を徹底した。

(2)授業での取組

- ①国語
 - (ア)Google スライドを使用し、作品の比較、批評
 - (イ)ドキュメントを用いた川柳・俳句・短歌づくり、鑑賞
- ②社会
 - (ア)振り返りシート、Formsでの小テスト、Jamboardでの意見集約
 - (イ)資料の検索、与えられたテーマの調べ学習をして、情報共有
- ③数学
 - (ア)Formsで選択式の小テスト
 - (イ)学びの足跡（授業内でわかったことをまとめる）
 - (ウ)デジタル教科書の活用（説明する際に使用）
 - (エ)振り返りシートの活用（復習・確認）

④英語

- (ア)英文を作成して読み、動画で撮り、お互いに聞きあってリスニング
- (イ)選んだ絵や写真を英作文にして対話・発表、それをお互いに批評
- (ウ)検査して、英語を聞き訳して、お互いに確認

⑤理科

- (ア)実験を撮影し失敗したときの確認ができた
- (イ)デジタル教科書の使用、スライド等による意見交換・集約

⑥道徳

- (ア)Jamboard、スライドを使用して自分の考えを伝える力をつける（他の考え等が分かりやすく確認できた）

⑦技能教科

- (ア)動画、画像などを検索し、考えるなど思考に広がりがあった

⑧その他

- (ア)生徒会活動の話し合い場面で活用
- (イ)意見等のまとめ（報告書作成など）
- (ウ)部活動においても動画検索、動画撮影による相互の確認
- (エ)リモートでの授業参加、担任との面談



情報を集約

3 成果

各教科共に取り残される生徒が出ないように無理なく進めることで、生徒も職員も負担

感がなく進められてきた。何よりも生徒が抵抗なく進められていることは、職員の配慮と日頃の学習準備があればこそその取組である。

GIGAスクールが定着する中で、先行して取り組めたからこそ自然に端末を活用できている。あえて、新しいことに取り組まざる事から行ったことが何よりもよかった。

研究指定に積極的に取り組むことには不安も多いが、研究主題でもある「知りたい！聞きたい！分きたい！そして挑戦する生徒の育成」を達成するためにも、職員が率先して挑戦することが必要不可欠だと考える。そして、新たな挑戦としてリーディングDXにも前向きに取り組む意欲がわいてきている。

4 課題

各教科共に、工夫をしたり、新しいことを試したりしながら活用し、進めることが大切であると考えます。また、小学校との連携を図りながら交流、リモートでの講師活用授業など挑戦しながら検討、改善を繰り返し職員の指導資質向上を図る。

個別対応の研修サポートを活用して、他校等の授業、講演、研修に参加して各自がスキルアップに努めている。様々な情報を確認し、自分ができるものを取り入れ、一人一人が向上心を意識して高め、資質向上を図れる学校体制及び環境を整えることが私の大きな課題でもある。

5 おわりに

「やってみて、考えて取り組むGIGAスクール」挑戦を繰り返しながら、生徒、職員と共に前進する気持ちを常に持ち、取り組むことが我々に必要であり、ヒント、チャンスがあれば臆することなく挑戦することの大切さを学べたと思う。

教育相談事業の紹介

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

県総合教育センター特別支援教育部では、教育相談事業を実施している。場所は、子どもと親のサポートセンター内にある。いじめや不登校・心や体のこと等に関する相談は子どもと親のサポートセンターで対応し、特別な教育的支援を必要とする子供に関する相談は当センターで対応している。当センターの相談者は、近年、発達障害の子供の相談が7割近くを占めている。



2 教育相談事業の概要

教育相談は、当センターの所員及び相談員（公認心理師、言語聴覚士等）で対応している。

(1) 来所相談について

① 来所相談

保護者担当と子供担当の二人体制で行い、必要に応じて諸検査や関係機関との連絡等を行っている。



② 医療相談

来所相談の内容により、精神科医・小児科医、視覚認知（見え方）に関する専門機関センター長に、直接、相談をすることができる。

③ 出張相談

来所相談を重ねる中で、保護者から希望があった場合、本人の在籍する学校等に訪問して連携を図っている。本人の様子を参観したり、関係者会議を行ったりしてより良い支援方法を検討している。

④ 保護者懇談会

来所相談を利用している保護者を対象に、保護者同士で話し合う機会を設けている。

(2) 電話相談・メール相談

本人や保護者のほか、学校職員等からの相談にも応じている。

(3) 教育相談会について

県民に当センターの教育相談事業の周知を図るために、来所相談者以外の県民を対象とした「教育相談会」を開催している。当日は、教育相談のほか、「学習支援アプリやグッズ、玩具等の紹介」も行っている。

令和5年度は、9月21日に実施予定である。



学習アプリの紹介

3 おわりに

子供や保護者の気持ちに寄り添うことを第一に相談活動を行っている。来所しているケースであれば、学校等と連携を図ったり、医療相談ができたりするのも当センターの教育相談の特徴である。是非、御活用願いたい。

千葉市稲毛区小仲台5-10-2
(千葉県子どもと親のサポートセンター内)
来所相談：初回時は電話にて要予約
電話相談：043-207-6025
【月～金：9:00～17:00】
(祝日、年末・年始は除く)
メール相談：sosesoudan@chiba-c.ed.jp

千葉県誕生150周年記念 企画展「地図は世につれ 人につれ」 9月29日（金）～11月26日（日）

県立関宿城博物館

明治6（1873）年に千葉県が誕生して、今年で150年を迎えた。現在の千葉県の範囲は、江戸時代には安房国、上総国、下総国と呼ばれ、そのうち下総国は現在の埼玉県や茨城県にも一部またがっていた。こうした変遷は、当時の地図を見比べることにより、如実に知ることができる。また、地図には河川や道、村、城なども描かれ、当時の自然環境や暮らしも窺うことができる。

当館のある野田市関宿城周辺は、利根川東遷をはじめとした河川改修や開発により、目まぐるしく地形が変化し、国や県などの境界も変化してきた地域である。今回の企画展では、江戸時代以降に描かれた地図を展示し、そこから読み取ることができる時代の変化や人々の暮らしを紹介する。

本展示と併せて、関宿城博物館眼下に広がる利根川・江戸川もご覧いただき、地図に描かれた郷土への興味関心を高め、未来へと思いを馳せていただきたい。

1 支配の安定

江戸幕府の開府以降、幕府及び諸藩は領内統治のため正確な土地の情報を集めた。幕府や藩が必要とした情報を紹介し、江戸時代に多くの地図が必要とされた時代背景を紹介する。

2 支配のための地図

幕府は全国的な土地の把握のため、国絵図や城絵図の作成、提出を求めた。幕府や藩が作成した地図から、いかに統治のために地図が必要であったのかを解説する。

3 変化する土地

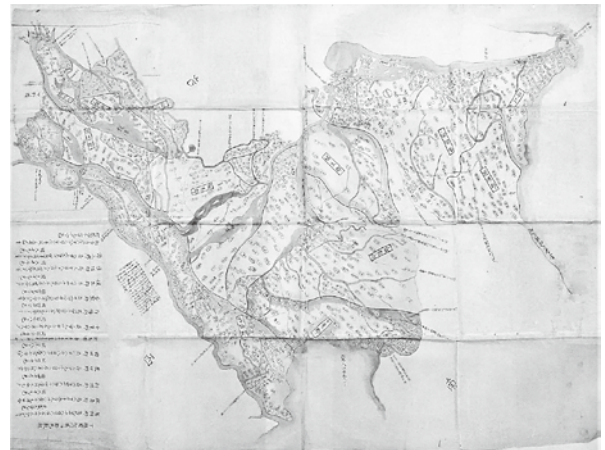
利根川東遷や新田開発、交通網の整備などにより、時代の移り変わりとともに土地の様子も変化してきた。為政者による土地の改変に伴い、変化していく地図を紹介する。

4 さまざまな地図

世の中が落ち着いた時代には、地図は支配のためだけでなく、多くの人々に利用されるようになっていく。庶民が手にしたさまざまな地図から人々の暮らしを垣間見るとともに、江戸時代の人々にとっていかに地図が必要だったかを紹介する。

5 ふるさとの変遷

明治時代以降、近代的な測量技術の発達により、作図技術は格段に進歩を遂げた。関東地方では迅速測図が作成され、地形や土地利用の情報が正確に読み取れるようになった。明治時代以降、現代までの変化し続ける関宿城周辺の様子を紹介する。



下総国絵図（各郡石高一覧）（当館蔵）

公立中学校の休日部活動の地域移行について

県教育庁教育振興部保健体育課

1 はじめに（部活動の意義・価値）

明治維新以降、日本国民のスポーツ・文化芸術活動の入り口としての基盤を担ってきた学校部活動の仕組みは、我が国独特のものであり、競技力の向上、人間教育という観点においては世界に誇れるシステムといっても過言ではなく、学校教育において重要な役割を果たしてきた。

指導要領上の位置づけについては、過去の改訂で様々な変遷があったが、現行の中学校学習指導要領では、第1章「総則」の「5 学校運営上の留意事項」の「ウ」において「(前略)部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、(中略)学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と示され、教育課程外の学校教育活動と明記されている。また、学習指導要領解説（保健体育編）には、「特に、学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高い…」と部活動の価値・意義が認められている。

2 部活動の現状

(1) 少子化の視点

昔から学校教育の一環として取り組まれてきた部活動も、今、転換期を迎えている。その要因の一つが「少子化」の問題である。図1は、中学生世代の今後の人口推計を示しており、今後30年で約30万人が減少する。これ

は千葉県でも同様の傾向であり、少子化により部活動の構成人数が減り、活動が成立しない部活動が増える。

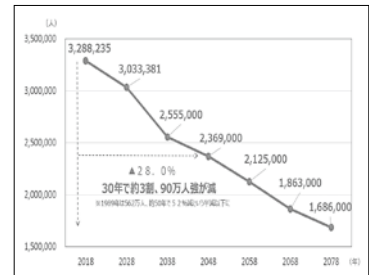


図1 中学生世代の今後の人口動向の推計

る。現在でも競技によっては、近隣校同士で合同部活動を構成し活動している部活動が増えてきている。

(2) 教員の働き方改革の視点

月あたりの超過勤務が45時間を超える教諭等の割合				
小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
57.2%	69.5%	74.7%	36.0%	13.7%

月あたりの超過勤務時間				
小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
49時間45分	65時間06分	60時間08分	41時間29分	29時間44分

図2 第1回教員等の出退勤時刻実態調査(R4.6)

教員の働き方改革の視点で見ると、さらに大きな課題が見えてくる。図2は、令和4年度第1回「教員等の出退勤時刻実態調査」を

県教育庁教職員課がまとめたものである。ひと月当たりの超過勤務が45時間を超えている校種別の割合やひと月当たりの超過勤務時間は、中学校、義務教育学校が多く、他の校種に比べ群を抜いている。この要因としては、部活動の指導が指摘されており、教員の業務負担過多の原因の一つとなっている。また、競技経験や指導経験のない教員が顧問となり、精神的な負担となっていることも指摘されている。

(3) 学校部活動の限界

今、学校部活動のシステムは、少子化や教員の働き方改革等、社会状況の変化から、制

度疲労を起し破綻しかけている。その兆候としては、少子化が進み、単独校では大会参加ができない部活動が多くなってきており、令和4年7月の市町村アンケートによると競技人数に満たない部活動は125となっていて、この流れは今後も加速していくものと思われる。また、教員の業務負担過多等による懸案から、教員志望者数の減少は全国的な傾向となっている。現在の状況を放置しておけば、学校部活動どころか、学校教育全体に大きなダメージを与える結果となることは明らかである。20年後、30年後の持続可能なスポーツ・文化芸術活動のシステムを構築するために、今ここで改革に取り組むことは、必要不可欠なことであると思われる。

3 今後の基本的な考え方

休日部活動の地域移行に係る考え方として、県教育委員会では、「国の方針に則り、公立中学校の休日部活動の地域移行を粛々と進めていくが、市町村には一律に取組を求めるものではなく、地域の実情を十分に考慮した上で、それぞれの地域に寄り添った支援をしていく」としている。また、令和5年度から令和7年度の3年間を「改革推進期間」として、5年度は市町村1つの移行、6年度は学校1つの移行、7年度は学校で複数の移行と完全移行までの計画の策定を各市町村に示し、段階的な推進を目指している。これはあくまでも、県としての推進目標であり、市町村や学校に必ずこのように進めるよう求めるものではない。

4 地域連携の取組

地域の実情に合わせる一つの方策として、「地域連携」という考え方がある。これは、地域移行の前段階として、学校部活動のまま、地域の人材や地域のクラブ、近隣の学校と連携することであり、地域移行を見据えた有効な

取組である。地域移行には、①「学校部活動」⇒「地域クラブ活動」と一気にシフトする場合、②「学校部活動」⇒「地域連携」⇒「地域クラブ活動」と段階的にシフトする場合が考えられ、地域の実情に合わせ選択することができる。その分、完了までには時間はかかるが、着実な推進が図れるものとする。

下の表は、地域移行と地域連携を比較したものである。

地域連携と地域移行の比較

	地 域 連 携	地 域 移 行
体制	<ul style="list-style-type: none"> ○学校部活動 ・合同部活動 ・拠点校部活動 ・部活動指導員による部活動 ・地域のクラブとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラブ活動 ・総合型地域スポーツクラブ ・民間スポーツクラブ ・競技団体 ・ボランティア団体等
指導者	<ul style="list-style-type: none"> ○教員 ○部活動指導員 ○外部指導者 ・無償ボランティア ・有償ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラブの指導員 ・兼職兼業の許可を得た教員 ・実施主体のコーチ ・ボランティア
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○学校部活動として活動できるため、体制を作りやすい。 ○部活動指導員による指導の場合は、顧問教員はつかななくてもよい。 ○学校の枠を超えて活動できるため、少子化に対応できる。 ○専門的な指導を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員による指導はないので業務負担の軽減 ○様々な形での活動が可能であり、少子化に対応できる。 ○生徒は専門的な指導を受けることができる。 ○指導をしたい教員は指導ができる体制
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○学校（団体）間の合意形成 ○部活動指導員以外の指導者の場合は、教員が練習、引率につかなければならない。 ○生徒の活動場所への移動 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者及びクラブを運営する団体が必要であり、体制作りが困難 ○地域クラブ活動になるので、参加費用がかかる。 ○傷害保険に入る必要がある。

5 おわりに

この地域移行の推進には、行政、学校現場、地域（指導者、保護者、生徒）の3者が緊密に連携をとり協力することが重要である。昨年度までは、国や県、市町村といった行政側での情報共有は進められたが、部活動の主体である生徒やその保護者、そして、部活動を支えている教職員への情報提供が少なかった。今年度は、千葉県ホームページに「地域移行」特設ページを作成し、教職員や保護者（生徒）へ直接情報を提供しようと考えている。学校現場や地域の皆さんにおいては、中学生世代のスポーツ・文化芸術活動が持続可能な活動となるよう、行政と連携して、地域の特徴を生かした取組をお願いしたい。

働き方改革から働きがい改革へ ～合い言葉は「だったらこうしよう」～



柏市立手賀西小学校校長 かじわら 梶原 こうのすけ 幸之介

1 はじめに

近年の講師不足は教職希望者の減少が大きく影響している。多忙や過度のストレスなどのイメージが希望者減少の要因となっている。若者の職業観も変化しており、一つの職業を一生継続するという考え方は少数派になっている。働き方改革を通して、多忙感を充実感に変換する取組を紹介する。

2 本校の課題（小規模校ならではの負担感）

本校は全学年単学級であり、小規模校ならではの業務量と負担感があった。

- 学級担任は、必然的に「学年主任業務」を担う。（学年だよりを始めとする学年の家庭配付文書は全て一人で作成。学年行事の企画・準備・指導なども一人で行う。）
- 校外学習の予察計画・予察・報告書・業者連絡・しおり作成・事前指導など全て一人で行う。
- 校務分掌も一人3～4つが当たり前。
- 改善を図るが、創造的・革新的な発想が生まれにくい。（でも～の発想）

3 本校の業務改善の取組

(1)ICT 機器の利活用

- ①デジタル週案による授業時数計算の短縮
- ②AIの顔認証システムを活用した卒業アルバムの写真選定
- ③各種アンケート集約を全てFormsで実施

(2)校務実施の工夫

①校務分掌の提案年間計画

年度初めに、それぞれ分掌の提案事項を一覧にして提示する。行事や成績処理に関わる

提案を1～3ヶ月早める。具体的には2学期に行われる行事は1学期中に提案し、成績処理については学期の初め、または前学期の終わりに共通理解事項として提案する。このことにより、行事や成績処理の段取りが良くなった。

②校外学習の準備・運営の流れをチェックリスト化

③校務のオフピーク化

学年だよりの発行を月末から月初めに移行することにより、月末統計等で校務が重なる時期をずらす。年間行事の提案・準備・実施の時期をガントチャートで表し、校務の重なる時期の見直しを図る。

④職員室における連絡黒板の廃止

職員室にある手書きの連絡黒板を廃止。電子データの行事予定を掲示用のシートに連動させることで、毎日の行事予定記入を省略した。電子情報ボードを縦置きにすることで2週分の週行事予定が確認できるようにして、手書きの月行事予定も廃止できた。

⑤日課の見直しで放課後の時間を生み出す

朝の会や帰りの会、清掃時間の削減で評価や教材研究、打ち合わせに使える時間を生み出す。これらの時間の削減に伴い、GoogleのClassroomの活用を通して情報発信力を高めたり、ネットモラルの向上をもたらしたりすることができた。

(3)情報共有の工夫

①家庭配付文書のアプリ化

文書をカラーで提供できる。ペーパーレス

化により、予算及び資源の削減につながる。

②職員連絡ツール

校内全職員の連絡用（市費職員等も含む）
→LINEオープンチャットの開設。参加した時点より「過去の発信」も遡って確認することができる。

※職員会議資料などの情報を共有することには適さない。

家庭配信用アプリの活用 →「教職員グループ」という配信グループを作成し、全ての職員が情報共有する。このことにより、職員会議資料の完全ペーパーレス化が可能となる。

(4)職員で仕事術を共有する

通知票の特別活動欄の係活動や入賞、道德の所見や総合所見の行動面をその都度入力・記録する。各教室で各自が校務を実施するのではなく、できる限り職員室で情報を共有できる環境を整備する。（センターオフィスの充実）

(5)早く帰ることを是とする意識改革

主幹教諭（研究主任）・教務主任が率先して帰る。業務終了時刻を意識して「あと〇分」「早く帰ろう」と声をかけ合う。「何時に帰るか」を互いに言い合う。

退勤時刻と勤務時間によるポイント制度

17時までに退勤できた場合は2ポイント、在校時間が11時間以内の場合は1ポイント、5ポイントで働き方推進コーヒー券（親睦のために用意したコーヒーサーバーを利用）を校長から贈呈する。

年休取得推進制度

年次休暇の取得促進を目指し、働きかける。

- 目的：主にリフレッシュを目的に取得する。
- 留意事項：長期休業期間以外でも年休を取得しやすくする工夫の一つとして、職員それぞれに優先期間を割り当て、職員同士が支えあって取得できるようにする。

(6)スピード感のある判断

OODA ループ思考を導入することでスピード感のある意思決定を実施し、業務改善と共に学校における新たなイノベーションを生み出すことを目指した。（図1）

なお、OODA ループ思考を展開するうえで重要となるOrient（世界観）の部分には学校教育目標を据えることにより、全ての職員が同じ価値観の中で校務を推進することができる。特にDecide（きめる）部分については管理職が認識を共有することにより、スピード感のある意思決定に努めた。例えば、職員会議で検討されたことであっても見落とされた状況（Observe）があれば、実施前であればオンライン上で協議し、変更することもよしとした。

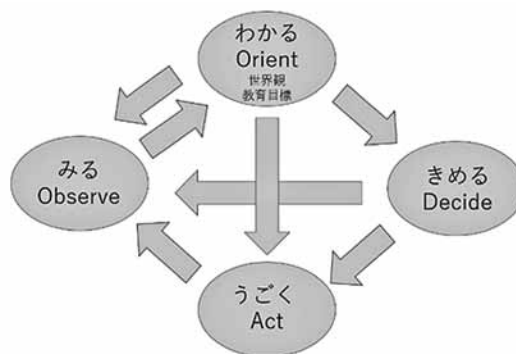


図1 OODAループ思考

4 働き方改革から生み出した取組

「楽しそうだからやってみよう。」がスタートラインにあり、課題があれば「だったら、こうしてみよう。」という改善するための意見が出る。本校の働き方改革によって生まれた心のゆとりは子供たちのための研修を充実させたり、新しいICT技術に挑戦したりしている。また、カリキュラムマネジメントで実施した活動の定着を目指した。これらの新たな挑戦はQRコードよりご確認いただきたい。



手賀西小の挑戦

【連載・県立高校の今】 第2回 行徳高校・市原高校（地域連携アクティブスクール）

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

1 地域連携アクティブスクールとは

県教育委員会では、平成24年より新たなタイプの学校として「地域連携アクティブスクール」を設置している。「地域連携アクティブスクール」は、中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域とともに歩む自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた学校である。

「地域連携アクティブスクール」では、学校と地域が協働し、「学ぶ意欲に応えるきめ細かな学習指導」「実践的なキャリア教育」「地域との連携」「独自の入学者選抜」「教育相談体制」の五つを柱として、確かな基礎学力や社会的・職業的な自立の基盤となる能力・態度を養うとともに、きめ細かい教育相談体制により生徒の成長を支える指導の充実を図っている。

令和5年度現在、泉高校、船橋古和釜高校、流山北高校、天羽高校の4校が「地域連携アクティブスクール」に指定されており、令和4年3月に策定した「県立高校改革推進プラン」において、地域バランスや生徒や保護者等のニーズを踏まえ、新たに4校程度設置することとした。

本稿では、「第1次実施プログラム」により令和6年度から新たにアクティブスクールとなる行徳高校、市原高校の2校に、それぞれの取組について紹介してもらった。

2 行徳高等学校



(1)教育課程について

行徳高校では、令和4年度入学生から、学ぶ意欲にこたえる学習指導として、国数英3教科の基礎科目を1、2年生にそれぞれ1単位ずつ、各学年3単位の計6単位を学校設定科目として設定し、一つのクラスを二分した少人数展開によって、中学校の学び直しや1年次の復習を行っている。また、職業選択や将来の職業生活を営む上で必要な態度や能力を培うことを目標とした学校設定科目「ソーシャルリテラシー」を平成25年度より展開している。この授業では、生き方や進路について考察し、豊かな社会を築くために積極的に社会に寄与する意欲や態度を育成してきた。現在の新教育課程では、この「ソーシャルリテラシー」を「総合的な探究の時間」を利用して学ばせ、生徒自らが社会を生き抜く「生きる力」の育成を目指している。

(2)進路指導について

令和4年度実績で、大学へ19%、専門学校へ33%の生徒が進学し、32%の生徒が就職している。明確な目的意識を持った進学、就職に導くために、進路ガイダンス、適性検査、礼法指導等を充実させ、社会人として必要な能力や態度を育成してきた。

(3)地域連携アクティブスクールにむけて

行徳高校では元来、学び直しや社会に貢献できる生徒の育成に尽力してきた。今回の設置によって、地域との連携を重視することが重要となり、近隣の大学との連携による学習ボランティアを1年生の基礎科目に導入し、現行の少人数制よりさらにきめ細やかな指導体制のもとで、学習に対する自信をなくしている生徒に少しでも自信を持たせていきたい。

また、これまで行っていなかったインターシップを2年生の希望者に行うこととし、地域企業と連携することでキャリア教育の充実を図り、社会的・職業的な自立に向けての必要な能力や態度を育成していきたい。

3 市原高等学校

～あなたの「がんばる」気持ちに、全力で、本気で応えます～

小湊鐵道「上総牛久駅」から徒歩10分、国道297号沿いに本校がある。平成31年4月に鶴舞桜が丘高校と市原高校が統合し、現在は普通科と園芸科が設置され、特色のある教育活動を行っている。市原市や市原商工会議所などと提携した地域に根ざした教育活動や、コース制カリキュラム（普通科：普通コース・商業コース・福祉コース／園芸科：野菜コース・草花コース・緑地管理コース）による専門的・体験的な教育活動が本校の魅力である。

さて、本校では、令和6年度入学生から地域連携アクティブスクールが設置される。中

学校で頑張ってきた生徒はもちろん、中学校で十分な力を発揮できなかったけれど、高校では頑張ろうという意欲を持った生徒も、企業や大学など様々な地域の教育力を活用しながら、「確かな学力の向上」を図り、「実践的なキャリア教育」を通して自立した人間性豊かな社会人に育成していく。

そのため、本校では以下の点に重きを置いている。

(1)「できた」、「わかった」と納得するまで面倒をみる、きめ細やかな学習指導

- ①学校設定科目「ステップアップ」の導入による基礎学力の定着
- ②少人数、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導

(2)職業観や勤労観を育てる実践的なキャリア教育

- ①各種進路ガイダンス、企業説明会
- ②ゴルフ場や工場系企業などの見学
- ③ソーシャルスキルトレーニング
- ④学科・コースを生かした資格取得

(3)市原市、市原商工会議所、企業や大学など多様な地域連携

- ①地域をテーマとした市原地域探究
- ②ゴルフ体験（1年生全員）
- ③学科・コースを生かした地域連携
- ④ボランティア活動

(4)スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー配置など充実した教育相談体制

(5)人間性を重視し、生徒の意欲や思いをみる、独自の入学者選抜

生徒の「がんばる」気持ちに応え、生徒一人一人の可能性を伸ばせる学校、地域に根ざし、地域に学び、地域を拓く人を育む学校を目指していく。

読み書きの苦手な児童への在籍学級と連携した通級による指導



市川市立中山小学校教諭 谷 順子

1 はじめに

本校は令和元年度に通級指導教室（LD／ADHD）を開設した。自校、他校の通常学級に在籍している児童が通級し、個に応じた指導を行っている。一人一人の発達段階や実態に応じた指導を行うためには、保護者や学級担任との連携は不可欠である。連携によって共通理解を図ることができ、指導目標や支援方法等が明確になる。また、保護者の思いや願いを共有し、今後の効果的な支援につなぐことができる。在籍学級と連携した通級による指導の実践事例について紹介する。

表1 指導計画（20時間計画）

活 動 内 容
1. 身体を動かす <ul style="list-style-type: none"> ・トランポリン、ストラックアウト ・バランスボール、風船バレー ・サーキット運動、まねっこ体操 ・ビジョントレーニング
2. 空間認識・目と手の協応性を高める課題 <ul style="list-style-type: none"> ・タングラム ・ジオボード ・プリント（点つなぎ、迷路、まちがい探し）
3. ひらがなを読もう <ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなの清音、特殊音節を読む。 （清音→濁音→半濁音→拗音） ・ひらがなの単語を読む ・単語のモーラ*分解をする。 *「モーラ」とは、言葉の音の単位。

2 読み書きの苦手な児童の授業実践

(1)実態

在籍学級では明るく活発に過ごしている4年生の児童が、読み書きの習得に困り感があり、「文字が読めるようになりたい。」「文字を書けるようになりたい。」という願いをもっている。ひらがなの読み誤りが多く、文章は逐次読みになる。これらは、音韻認識の弱さ、空間の中で形を弁別する力が弱いことや身体のバランス感覚などの調整力が影響している。

(2)授業実践

ひらがな50音の読みを習得するためには、空間認識やボディイメージを育てることが読み書きの基礎になると考え、学習の始めに身体のバランス感覚や目と手の協応性を高める課題を継続的に取り入れた（表1参照）。

(3)成果

ひらがなの文字と音を一致させるために、机上の学習だけでなく、身体の動きを取り入れることで、読みの定着につながった。

3 在籍学級との連携

在籍学級の学習場面で、読み書きの負担を軽減するためには、通級指導教室の場だけではなく、児童の思いに寄り添い、保護者、学級担任と以下のような支援を確認した。

- ①文章は、できる限り全体や個で読み聞かせ（代読）をする（テストも含む）。
- ②電子教科書など音声読み上げ機能のある教材を活用する。タブレット端末を補助的に使う。
- ③文字を書く課題は、教科書やドリルに直接書き込む。書く量を調節する。
- ④板書は必要に応じて、写真に撮って印刷したものをノートにはる。

「わかった」「できた」と学びの達成感を味わえるよう、個に応じた適切な支援をしたり、ICTを効果的に活用したりすることが、将来の自立への力になる。そのために、通級による指導担当者が児童の代弁者となり、連携の架け橋となることが重要である。

埴輪から読み取れる古代の交流関係

千葉県教育庁教育振興部文化財課埋蔵文化財班文化財主事 倉橋 裕真

千葉県は、全国で4番目に古墳が多い地域である。特に芝山町内では、消滅・現存を含めて約280基の古墳が確認されている。その中でも殿部田1号墳は推定墳長36mの前方後円墳であり、墳丘東側中段に埴輪列が出土している。埴輪は円筒埴輪、馬形埴輪、人物埴輪、家形埴輪等が出土している。特に個人的に注目している点は、寄棟造の家形埴輪である。この家形埴輪の1棟は屋根に2羽の鳥がとまっている（写真1）。この鳥は単独で表現される鳥形埴輪と異なり、鶏や水鳥といった種類が分かる特徴がない。そのため、家の屋根に鳥がとまっているという表現に意味があると考えられている。

他に家の屋根に鳥がとまっている表現がされている遺物として奈良県佐味田宝塚古墳出土の家屋文鏡が挙げられる。この鏡には、高床住居、平地住居、竪穴住居、高床倉庫の4種の建物があり、どの建物にも共通して2羽の鳥が描かれている。この表現は、古代中国の思想に影響されたものであるという説がある。また、兵庫県行者塚古墳から出土した家形埴輪は、屋根に5本の鰹木をのせており、2羽の鳥がとまっている。以上の事例と殿部

田1号墳の家形埴輪が関連した思想のもと、製作された可能性が示唆され、興味深い。

また、現在の山武地域の人物埴輪は、その特徴から「山武型埴輪」（写真2）と呼ばれている。大型の全身像で表情が穏やかなものが多く、衣服や装身具、指先等の表現が丁寧に作り込まれ、写実的である。一方で、印旛沼や手賀沼、利根川流域では小型で半身像、腕等は粘土棒をそのまま貼り付ける等の人物埴輪がみられる。これらは旧下総国（千葉県北部から茨城県南部）を中心に出土することから「下総型埴輪」（写真3）と呼ばれている。

芝山町付近から離れた千葉市の人形塚古墳でも山武型埴輪が出土している。また、市原市の山倉1号墳では埼玉県にある生出塚埴輪窯跡で製作された埴輪が出土している。以上から埴輪が地域を越えて運ばれており、地域間の交流が盛んであったと想定される。

今回紹介した資料の中で芝山町付近の埴輪及び以下3点の写真は、芝山町立芝山古墳・はにわ博物館に展示されている。



写真1 家の屋根にとまる鳥



写真2 山武型埴輪



写真3 下総型埴輪

千葉教育 萩 (No. 681) 令和5年8月31日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 鉄井 修一
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204
URL <https://www.ice.or.jp/nc/>
印刷所 千葉市療育センター いずみの家
〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3 TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』 菊 (No.682)

◆特集 特別支援教育の推進

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部特別支援教育課

二松学舎大学教職課程センター長・教授 岡田 哲也

○提言

千葉ジェッツふなばし取締役・事業本部本部長

佐藤 博紀

令和5年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 680号	千葉の教育150年
萩 681号	生徒指導の充実
菊 682号	特別支援教育の推進
梅 683号	キャリア教育の推進
菜 684号	児童生徒の学習意欲の向上
桜 685号	チーム学校の充実

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
萩号 読者アンケート



表紙写真について

市川市立真間小学校 4年ぶりの大運動会。6年生の演技を、固唾をのんで見つめる保護者や子供たち。壇上の体育主任の背中には感情があふれていました。